多賀城市文化財調査報告書第1集

館前遺跡

—昭和54年度発掘調査報告—

昭和55年3月

多賀城市教育委員会

序

館前遺跡は、当初、宅地造成を目的とした開発行為に伴い、記録保存調査として着手したのでありますが、その結果、掘立柱建物跡6棟を中心とする古代の官衙遺跡であることが明らかにされ、全国的に注目を集めてきたところであります。

遺跡は、国の特別史跡「多賀城跡附寺跡」の外郭南辺築地の南方約200mに位置しており、多賀城跡に密接に関連する重要な遺跡であることから、この度、国の特別史跡に追加指定されたものであります。本遺跡の保存については、文化庁、県文化財保護課をはじめとする関係諸機関が協議を重ねてきたところであり、誠意あるご協力の賜と厚くお礼申し上げるものであります。

館前遺跡は、古代多賀城の歴史を解明するうえで欠くことのできない貴重な遺跡でありこの遺跡の重要性を深く認識され、ご協力された東部開発株式会社に対し、深く感謝するものであります。

「史跡のまち」多賀城市の文化財調査報告書第1集として、館前遺跡の調査成果を公表する運びとなったことは、誠に喜ばしい限りであります。

本書を刊行するにあたり、ご協力とご指導を賜わりました関係各位に対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第であります。

昭和55年3月

多賀城市長

伊　藤　喜一郎

序

本市には、古代日本国家の東北経営の基地として、鎮西の太宰府と並び称せられる多賀城があり附属寺院跡とともに特別史跡に指定され、保存保護の事業が年次計画に基づき実施されています。

一方これに関連すると考えられる遺跡も数多く点在しているのでありますが、最近の急激な開発行為により記録保存の調査もまたず不用意のうちに滅失してしまったものも少なくありません。

本報告書は、宅地造成工事に先だち、記録保存の調査を実施している過程において、当初夢想だにしなかった、古代の官衙的建物群をはじめとする貴重な遺構が発見されたため急遽恒久的保存を前提とした調査に切りかえ、その成果をとりまとめたものであります。

館前遺跡として知られたこの遺跡は、昭和55年３月24日、特別史跡多賀城跡附寺跡に追加指定され末永く保存する途が講じられたことはまことに喜ばしいことであります。

これは偏に、発掘調査および遺跡の保存について、絶大なる御協力をいただいた、文化庁、県文化財保護課、多賀城跡調査研究所、東北歴史資料館等の職員各位と、遺跡の保存の重要性を理解され、宅地計画を断念し保存について御協力をいただいた東部開発株式会社々長菊地禮蔵氏に深甚なる敬意と感謝の念を捧げる次第であります。

なお、本書は、周知の遺跡にかかる多賀城市文化財調査報告書第一集として刊行するものであります。

昭和55年３月

多賀城市教育委員会教育長

佐　藤　　力

図版1　航　空　写　真

目　　次

序　　（多賀城市長）
序　　（多賀城市教育委員会教育長）
例　　言

Ⅰ　調　査　体　制 …… 1
Ⅱ　遺跡の立地と環境 …… 2
Ⅲ　調査に至る経過 …… 4
Ⅳ　調　査　経　過 …… 6
Ⅴ　発　見　遺　構 …… 8
　1　古代の建物跡について …… 8
　2　整地層について …… 17
　3　溝跡について …… 17
　4　小柱穴建物群について …… 21
Ⅵ　出　土　遺　物 …… 22
　1　瓦　類 …… 22
　2　土器類 …… 29
Ⅶ　考　　察 …… 39
　1　遺構の年代について …… 39
　2　遺構の性格について …… 41

例　　言

1．本書は多賀城市教育委員会が、昭和54年度の国庫補助事業として実施した館前遺跡発掘調査の結果をとりまとめたものである。

2．本遺跡は、昭和55年３月24日に特別史跡「多賀城跡附寺跡」に追加指定されたものである。

3．本報告書を刊行するに当り、遺物実測図と瓦拓影はできるだけ多くのものを取り上げ、説明は概略的に記述した。また、遺物実測図にはすべて観察表を付け、出土地区・層位・特徴などを明確にした。

4．本書の執筆・編集は多賀城市教育委員会社会教育課主事高倉敏明が担当したが、Ⅲ、調査に至る経過は同社会教育主事杉田裕孝が執筆した。

5．遺物の実測・トレースでは滝口卓・白石直子の協力を受けた。また、出土瓦の観察・分類等については多賀城跡調査研究所の諸氏から多大の御教示をいただいた。

6．遺構・遺物の写真は高倉が撮影した。航空写真は県文化財保護課からの提供による。

Ⅰ 調 査 体 制

1．遺跡所在地　多賀城市浮島字館前

2．調査期間　昭和54年4月16日～6月6日（第1次調査）
　　昭和54年7月4日～8月3日（実測調査）
　　昭和54年8月10日～11月15日（第2次調査）

3．調査主体者　多賀城市教育委員会　教育長　佐藤　力

4．調査担当者　多賀城市教育委員会社会教育課
　　（課　　長）阿部祐悟、（係　　長）熊谷貞男、
　　（社会教育主事）杉田裕孝
　　（主　　事）高倉敏明、伊藤健朗、本田みゑ子

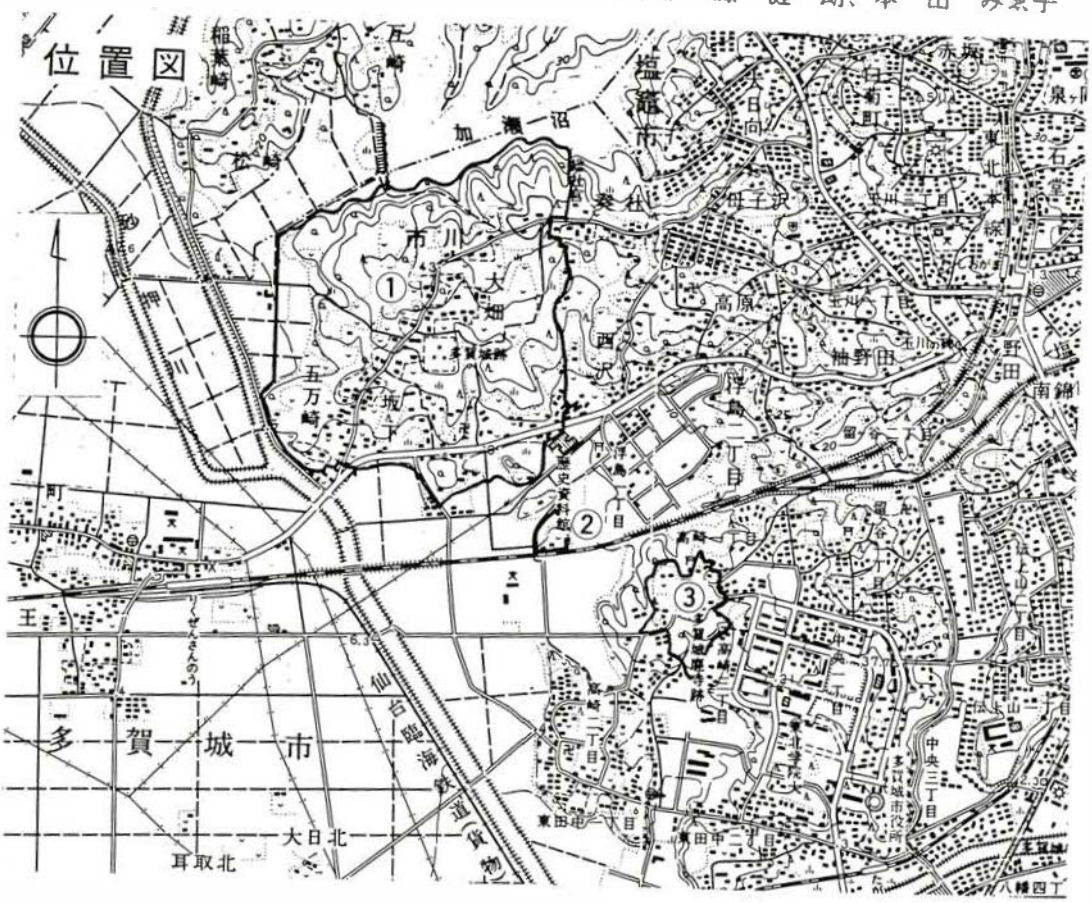

第1図　位置図（①多賀城跡 ②館前遺跡 ③多賀城廃寺）

5．調　査　員　県文化財保護課・丹羽　茂、小川淳一、黒川利司、多賀城跡調査研究所・桑原滋郎、進藤秋輝、高野芳宏、鎌田俊昭、東北歴史資料館・藤沼邦彦、岡村道雄、東北学院大学生・浜田秀一、木島勝也、大久保政勝

6．調査協力者　県文化財保護課、多賀城跡調査研究所、東北歴史資料館、東部開発株式会社

7．調査参加者　伊藤専治、佐藤襞治、菊地善雄、相沢辰四郎、及川勘次郎、伊藤武右エ門、佐藤正雄、佐藤栄太郎、千葉とき子、高橋きくよ、鈴木劭、佐藤勝子、相倉霜代、竹内和子、市川昭枝、工藤昌子、平井清美

Ⅱ　遺跡の立地と環境

遺跡は特別史跡多賀城跡の南東方向、多賀城市浮島字館前地内に所在しており、水田中に島状に隆起した独立の台地上に立地している。台地は北から南へ漸次幅をもつ形態を呈しているが、南端部は日本国有鉄道の路線敷となっており既に削平されている。台地上面は、平坦な平場が広がり畑となっているが、南西部分に家屋１棟と納屋、アパート１棟が建てられている。この台地は、さらに裾部にも平場が形成されており、上段・下段平場から構成されている。台地上面の海抜は８ｍを計り、周辺の水田と約５ｍの比高差をもっている。

一方、遺跡周辺の環境をみると、調査を行った台地の北に後山の低い丘陵があり、さらにその北側に隣接するように多賀城跡南外郭築地が位置している。この部分は、外郭線の南東隅部分に当り、館前遺跡と直線距離にして約200ｍの近距離にある。さらに、多賀城政庁跡との距離は約600ｍを計る。また、遺跡より南東方向約500ｍの高崎丘陵上には多賀城廃寺があり、館前遺跡は多賀城政庁跡と廃寺跡を結ぶ線のほぼ中間に所在している。

多賀城跡の周辺には、館前遺跡をはじめとする多くの遺跡が存在している。特に多賀城跡南面の水田部は広範囲にわたって遺物及び遺構の存在が知られている。また、かつて、昭和49年に現在城南小学校の敷地内の調査が多賀城跡調査研究所により実施されており、竪穴住居跡や建物跡など、集落を構成する遺構が発見されている。さらに昭和54年11月に行なわれた水入囲の発掘調査、及び城南小学校西側農道敷の下水道埋設工事における発掘調査に於て、水田下約40cmに遺物包含層及び遺構が発見されている。遺構は、井戸跡２、掘立柱建物跡、溝跡、ピット等で、平安時代に営まれた集落跡の一部が明らかにされた。

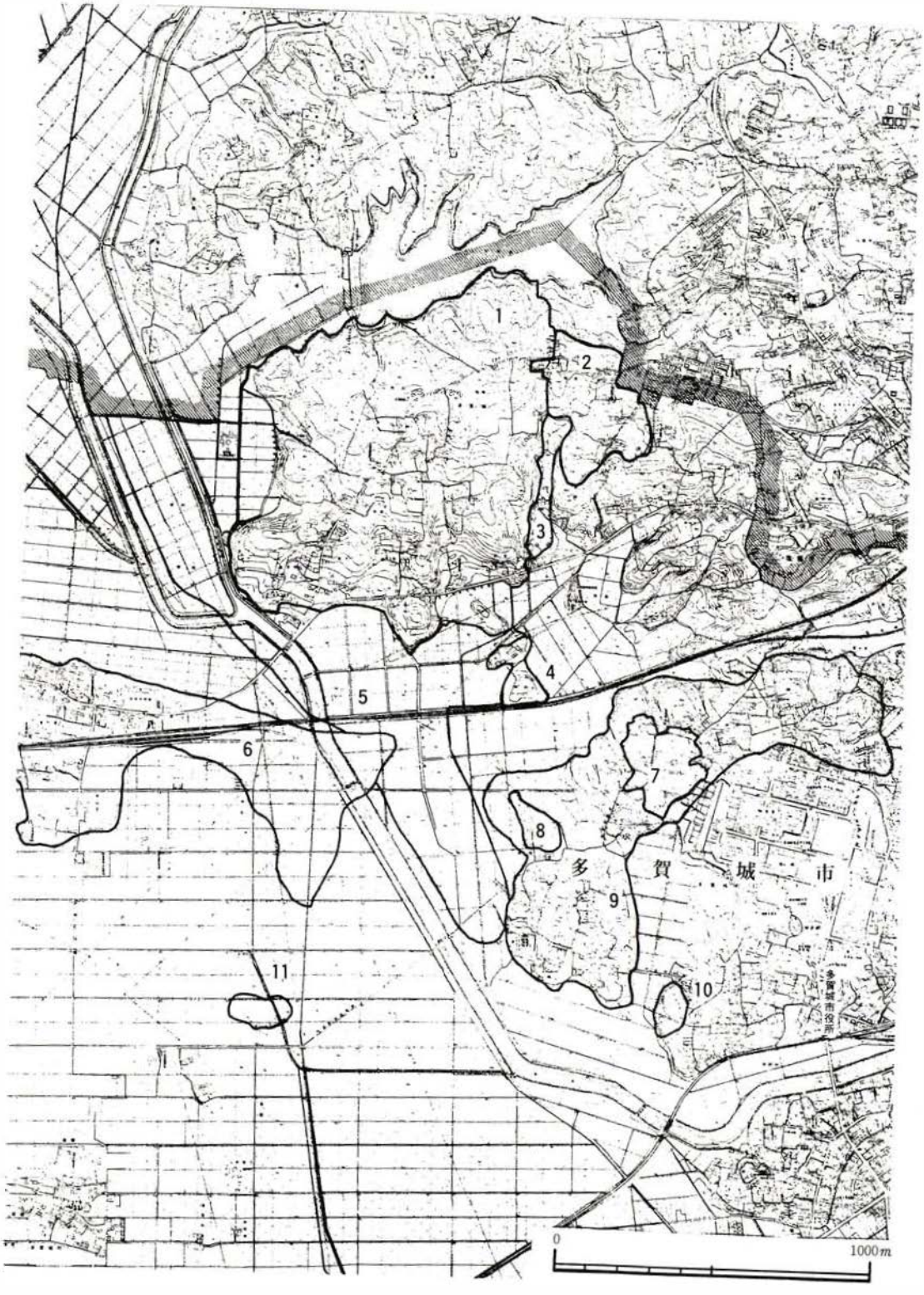

第2図 遺跡分布図

第２図　遺跡分布図

1．多賀城跡（特別史跡）　2．西沢遺跡（集落跡）　3．沢前地区（散布地）
4．館前遺跡（官衙・館跡）　5．市川橋遺跡（集落跡）　6．山王遺跡（集落跡）
7．多賀城廃寺（寺院跡）　8．丸山囲古墳群（古墳）　9．高崎遺跡（集落跡）
10．志引遺跡（館跡）　11．大日北遺跡（散布地）

さらに、多賀城跡の西側中谷地地区において、瓦・土師片の散布が認められており、今年１月に行った農業用水路改修工事に先だった調査において、現水田下約60cmに黒色の遺物包含層が確認された。これらは市川橋遺跡として包含された地域であり、多賀城跡に関連する遺構群が存在しているものと考えられる地域である。

また、西方山王地区及び新田地区一帯の旧七北田川の自然提防上にはそれぞれ古代集落跡が営まれているなど、本市の遺跡の大部分は、多賀城跡の周辺地域から西部地区にかけて密集している。

Ⅲ　調査に至る経過

多賀城市浮島字館前地内の開発計画が表面化したのは、昭和52年頃である。開発予定地は宮城県遺跡地名表、および遺跡地図に館前遺跡(18022)として登録されているところであり、さらに当市教育委員会発行の多賀城市埋蔵文化財分布図（1／10,000）に22番として記載されている区域内に位置しており、文化財との係りが生じたのである。

この遺跡との取り扱いについて、昭和52年12月23日以降開発行為者(東部開発株式会社)と県教育委員会との間で再三にわたって協議が行われ、昭和53年３月13日には関係者立合いのうえ現地の分布調査が行われた。しかし、その後遺跡の保存についての調整がなされないままに、発掘届が提出され昭和53年５月23日に文化庁長官から事前調査を必要とする旨の通知があった。

その後、昭和54年２月８日開発行為の許可があったので、事前調査について東部開発株式会社と県教育委員会との間で協議が行われ、市教育委員会が調査主体となって行うことを確認し、３月１日市教育委員会に調査の実施を依頼してきた。

当教育委員会は、県教育委員会の指導と東部開発株式会社の依頼を受け昭和54年３月８日から事前調査を実施したのである。

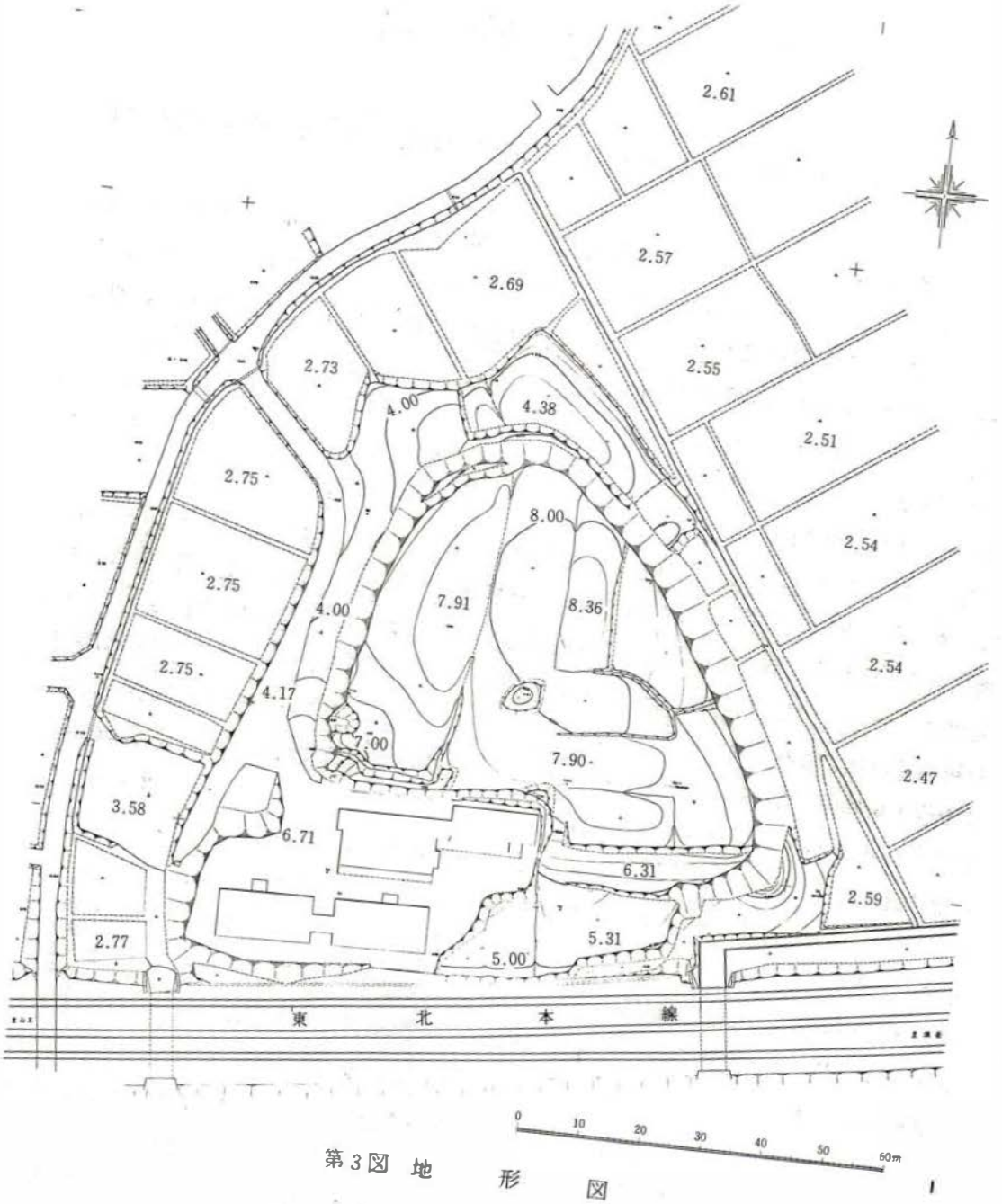
2.61
2.57
2.69
2.55
2.73
4.00
4.38
2.51
2.75
8.00
2.54
2.75
4.00
7.91
8.36
2.75
2.54
4.17
7.00
7.90
2.47
3.58
6.71
6.31
2.59
2.77
5.31
5.00
東 北 本 線
0 10 20 30 40 50 60m

第3図 地 形 図

Ⅳ 調 査 経 過

本遺跡の調査は、当初開発行為（宅地造成）に基づく事前調査として実施されたものである。

まず、昭和54年３月８日～10日まで台地裾部の下段平場周縁部分の調査が県文化財保護課の職員の派遣により実施された。東・西にトレンチを設定して調査を行った結果、表土下に厚く整地層の堆積が確認されたことから台地上面に遺構の存在が充分考えられ、開発地域の本調査を実施する必要性が指摘された。

本調査は、市教育委員会に４月から文化財専門職員が採用されることになったため、当教育委員会が担当することになった。開発会社との協議の結果、調査期間を25日とし、費用は開発会社と市の両者で負担することで４月16日から調査を開始した。

調査は開発地域全面積（約4,800㎡）を対象として行うことにした。まず、下段平場東側に２本のトレンチを設定して整地層下のスクモ層から多量の土器が発見された。また、台地上面の上段平場においては十字ベルトを設定してバックホーで表上剝離を行ったところ、北東区（Ⅰ区）で古代の建物跡柱穴と小柱穴群を発見した（4月17日）。下段平場の調査は11層までの掘り込みを行い、遺物の取り上げ、実測図作成、写真撮影を行って調査の主力を上段平場に傾ける。上段平場の地区割を便宜上北東区から時計回りにⅠ～Ⅳ区とする。Ⅰ区で発見した古代の建物跡柱穴はⅡ区にも存在することが判明し、２間×５間に廂のある建物跡と考えられた（4月21日）。Ⅱ・Ⅲ区の表土剝離。十字ベルトのセクション図作成を行い、ベルトの除去作業を行う。その間多賀城跡座標軸線を使用して原点杭打ちを行う。Ⅱ区で検出した建物跡は四面廂をもつものであることが判明した。小柱穴の掘り込みを開始する。上段平場周縁部分に整地事業が行われており、整地面上でも小柱穴が確認された。Ⅱ区南方と東方に建物跡柱穴を検出し、南方のものは２間×５間以上の建物跡であることが判明した。Ⅰ区で検出した建物跡をＳＢ01、Ⅱ区の四面廂の建物跡をＳＢ02とする（５月7日）。小柱穴の掘り込みとＳＢ02柱穴の掘り込みを行う。Ⅱ・Ⅲ区の遺構の検出作業を行い、新たにＳＢ02の真南約６ｍに平行して２間×７間の南北棟１棟を発見した。これまで、多賀城跡調査研究所、東北歴史資料館職員の方々が現場見学に訪れ、さらには、県文化財保護課長をはじめとする諸先生方の視察があり、ご指導ご助言を受けた。また、文化庁記念物課の河原純之文化財調査官が現場視察のため来跡された（5月14日）。Ⅲ・Ⅳ区の遺構確認調査を行ったところ、Ⅲ区西側に６基の柱穴が南北に並んでおり建物の存在が確実となった。古代の建物跡の調査の結果、Ⅰ区のＳＢ01とⅡ区の南建物跡（ＳＢ03）は抜

き穴が確認された（5月23日）。遺構の実測図作成のため遣り方を設定して平面図を作成する（6月6日）。

以上のように、古代の建物跡6棟を発見するという大成果を得て一応第1次の調査を終了した。翌日より早速図面整理を行い調査結果の資料作成を行った。6月14日、県文化財保護課長とともに阿部課長、高倉主事が文化庁と館前遺跡の保存協議のため上京する。その結果、多賀城跡関連遺跡として国の特別史跡に追加指定したい旨のご指導を受けて、6月21日調査結果の記者発表を行い、さらに23日多賀城跡調査研究所の第34次調査と合同の現地説明会を開催し、調査成果を一般に公開した。

その後、7月4日から遺構のレベル測定を行う。しかし、上段平場の遺構の調査が不充分であるため国庫補助事業として8月10日から第2次調査を開始した。まず、Ⅰ～Ⅳ区全域にかけて検出した小柱穴建物跡の補足調査を行い、20棟以上の建物跡を確認した（8月31日）。ＳＢ06建物跡の規模を明らかにするため第3・4トレンチを設定して調査する。さらに、ＳＢ05建物跡調査のため第5トレンチを設定して北妻柱列の検出を行った。平場周縁の整地層と黒色土の関係を調べるため北側中央部に第6トレンチ、西側Ⅳ区に第7トレンチを設定する。また、市民大学講座歴史コースの野外実習として約15名が発掘調査に参加する(9月13日)。Ⅰ区東側に第8トレンチを設定する。トレンチ調査の結果、台地周縁部には溝がめぐらされていることが判明し、整地層については古代の時期に行われたものであることを確認した。秋の長雨により作業を中断していたが、10月4日より調査を再開する。この日、文化庁文化財保護審議会委員坂本太郎氏外5名の委員が来跡され、高倉が調査成果の説明を行う。これまでも、文化庁記念物課仲野浩主任調査官、阿部義平文化財調査官が来跡されており、調査に対してご指導を受けている。

周縁部に設定したトレンチの断面調査を行ったところ、積み方の異なる整地層を発見した。第8トレンチ木炭層の調査を行う（10月16日)。建物跡柱穴の掘り込みを行い、柱穴の深さや埋土の状況を調査する。溝跡及び第1・第2整地層の輪郭線の検出を行う（10月18日)。台風による激しい降雨により作業が中断されたが、10月23日より建物跡柱穴の清掃、トレンチ断面図の作成を行う。調査区全体の清掃、周縁部分の草刈りを行って全景写真の撮影、柱穴個々の写真撮影を行う（11月5日)。その後、トレンチの平面図、柱穴の補足的な実測及び小柱穴の実測図を作成し、発掘器材等の整理を行って11月15日に調査を終了した。

V 発見遺構

調査の結果、古代の建物跡６棟、溝跡、整地層と小柱穴建物跡約20棟を発見した。以下順を追って記述する。

1 古代の建物跡について

(1) ＳＢ01建物跡

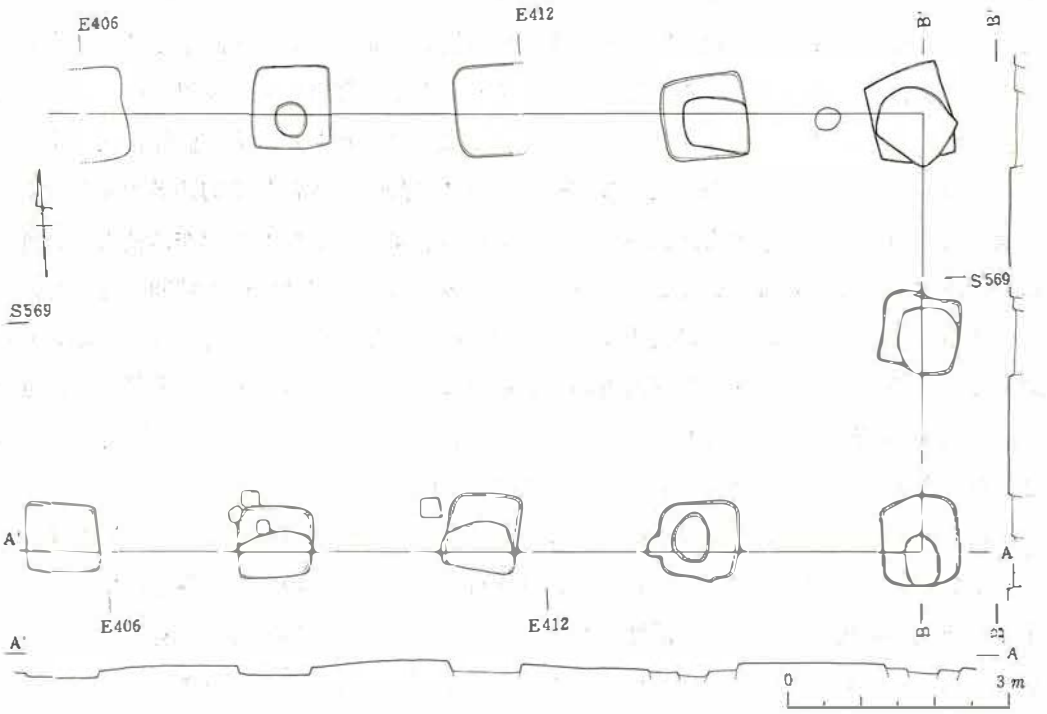

第５図　ＳＢ01建物跡

台地の中軸線上の北半部に検出された、南北２間、東西４間以上の東西棟の掘立柱建物跡である。台地全体が相当深く削平されたと思われ、柱穴の残存高は僅かに５～12cm程度である。さらに、建物跡西妻部分は削平がはなはだしく、桁行柱列が４間で妻柱をもつのか、あるいは５間以上になるのか明確に把握できなかった。北側柱列の東から３番目の柱穴は後世の溝により東側半分が削られており５番目の柱穴は、既に埋土は除去されていたが、柱穴底部の地山の変色により柱穴が想定できたものである。柱穴には抜穴があるが、

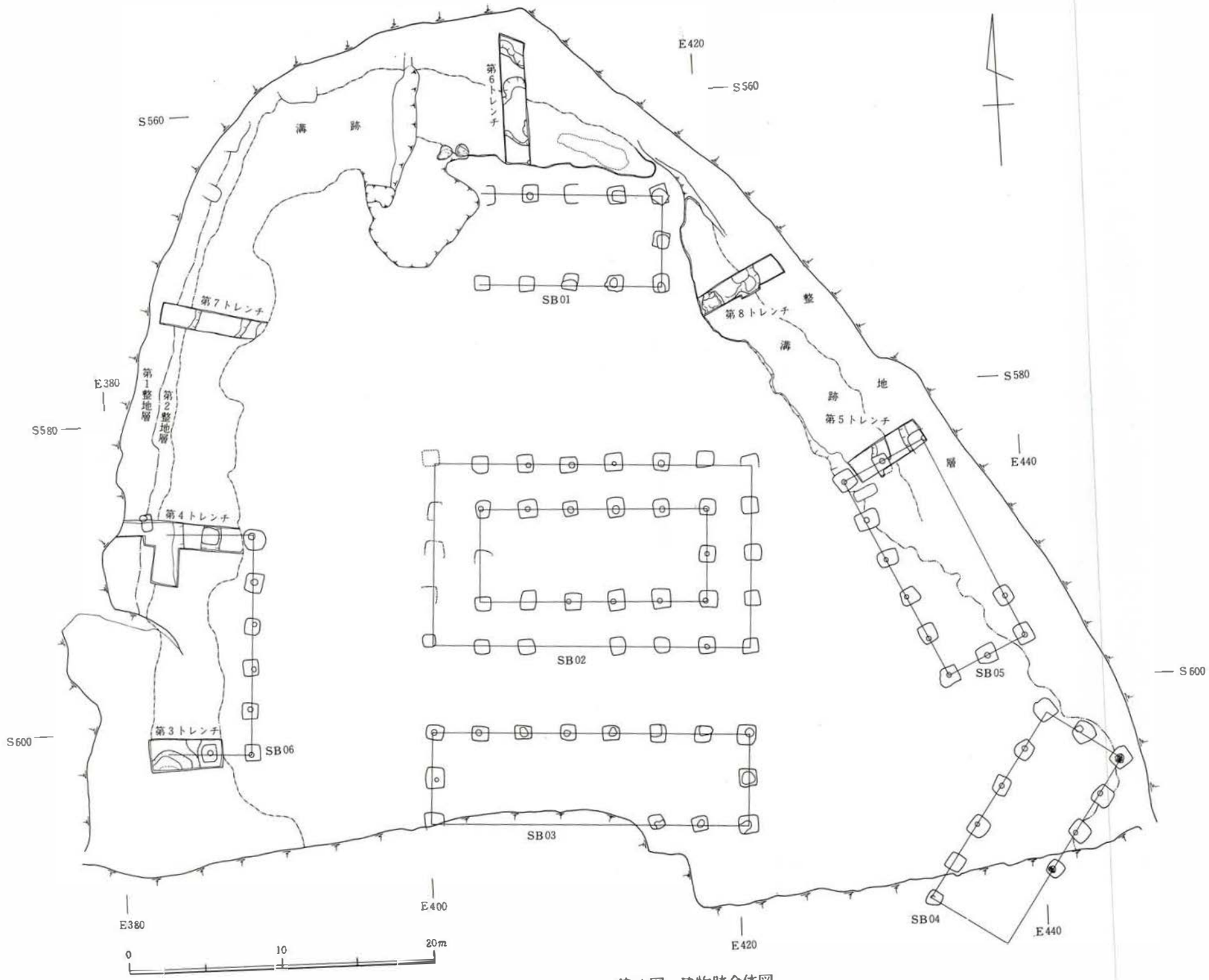
E420
S560
S560
溝跡
第6トレンチ
第7トレンチ
SB01
第8トレンチ
整地層
溝跡
第5トレンチ
S580
E440
E380
S580
第1整地層
第2整地層
第4トレンチ
SB02
SB05
S600
第3トレンチ
SB06
S600
SB03
E380
E400
E420
SB04
E440
0
10
20m

第4図　建物跡全体図

抜穴の中心部で柱間寸法を計測すると、梁行、桁行ともに約3.0m（10尺）等間である。柱穴は1辺1.0～1.2mの方形を呈している。建物の方向は、北で約4度ほど東に偏している。

(2) ＳB02建物跡

台地中軸線上中央部に位置する建物跡で、南北4間、東西7間の四面廂を呈する東西棟である。真北に位置するＳB01建物跡と12mの距離を有している。身舎は、南北2間、東西5間を呈するが、西側妻柱の中央のものは楕円形の攪乱穴の影響を受けて判然としない。柱間寸法は、柱痕跡より北側柱列で西から 3.16＋2.91＋2.95＋3.06＋2.91m、南側柱で5.98(2間分)＋2.97＋3.08＋2.96m、東妻柱で北から2.88＋3.15mであり、やや柱間隔にばらつきがあるが、おそらく10尺等間で計画されたものと思われる。また、廂柱穴は南側柱列の東から5番目のものが攪乱により完全に消失しているほか、北東隅柱と西妻柱列の柱穴は、削平が著しく僅かに痕跡をとどめているだけである。この建物跡もＳB01建物跡同様、全体的に削平がはなはだしく柱穴の深さは最も残りの良い柱穴で約25cmを計るだけである。また数基の柱穴はほとんど埋土をとどめていない状態であった。北側柱相列で計測した柱間寸法は、東から 6.02(2間分)＋3.1＋2.72＋2.87＋6mでかなりのばらつきがあるが、全体の長さから身舎同様おそらく10尺等間で配されたものと思われる。検出された柱痕跡は径30～40cmを計り、柱穴は1辺1.0～1.3mの方形を呈している。建物の方向は、北で4度50分東に偏している。埋土は、地山ブロック混りの黄褐色土で、身舎東妻柱穴から須恵器坏1点が出土しているほか、他の埋土からは多賀城第Ⅱ期の瓦が2点出土している。

(3) ＳB03柱穴

ＳB02建物跡の真南6mに検出された南北2間、東西7間の東西棟である。北側柱列と東および西妻柱は検出されているが、南側柱列の西から5番目の柱穴までが、現在建てられている家屋の建築の際に台地を約1mほど削っているため、そのうち4基は完全に消失している。検出したほとんどの柱穴には抜穴があり、方形あるいは楕円形を呈している。抜穴の中心で計測した柱間寸法は、北側柱で西から3.04＋3.02＋2.91＋3.02＋2.92＋3.11＋3.03m、南側柱で東から3.10＋2.91m＋…となっており、東妻柱で北から3.10＋2.93mを計り、前述の建物跡同様おそらく10尺等間で設計されたものと思われる。柱穴は西妻柱列の中央のものが1辺1.4×1.2mを計るほかは、1辺約0.9～1.2mの方形を呈する。柱穴の深さは前述のＳB01、ＳB02建物跡よりは残りが良く、深いもので約50cmを計る。埋土は地山ブロックと小石が混じる暗黄色土であり、抜穴埋土には木炭が混じるものと、石塊を含むものとがある。建物の方向は、ＳB02建物跡と同じく北で4度17分東に偏している。

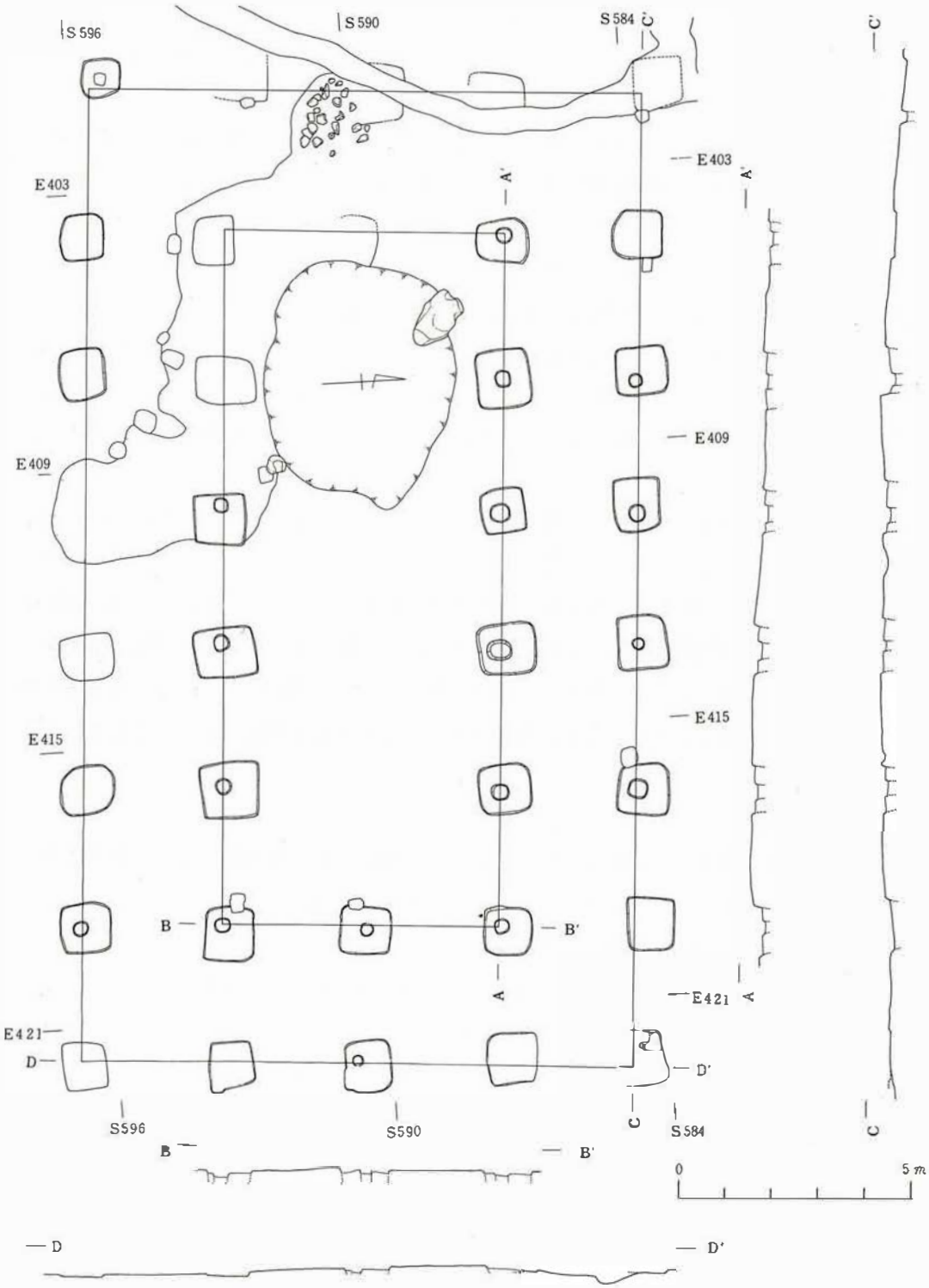

第6図　SB02建物跡

(4) ＳＢ04建物跡

台地南東部に検出した建物跡である。南側が一段低く削平されているため、建物跡の全体規模は不明であるが、梁行２間、桁行５間かあるいは５間以上の建物跡と考えられる。柱穴には柱痕跡が検出されており、柱間寸法は、西側柱列で東から2.82＋2.88＋3.0＋5.74ｍ（２間分）、東側柱で北から2.73＋3.07＋2.92ｍ＋……となっており、また、北妻柱で5.85ｍ（２間分）を計る。柱痕跡は直線上に位置しているが、柱間隔にかなりばらつきがみられる。おそらく10尺等間で設計されたものと考えられる。柱穴は１辺約1.1～1.4ｍの方形を呈しており、柱痕跡は径約30～36cmを計る。柱穴の残りはこの建物跡が最も良く、深さは約80cm～１ｍで壁は上方が開き気味に傾斜をもっている。また、東側柱の北から１番目と４番目の柱穴の柱位置に石が敷かれていた。この建物は、台地中軸線上の前述した３棟と建物の方向を異にしており、西側柱列で測定すると、北で34度７分東に偏している。柱穴埋土は、地山の土粒を含む褐色土と黒茶色土とを互層に埋めており、埋土中からは多賀城第Ⅰ期と第Ⅱ期の瓦が出土している。

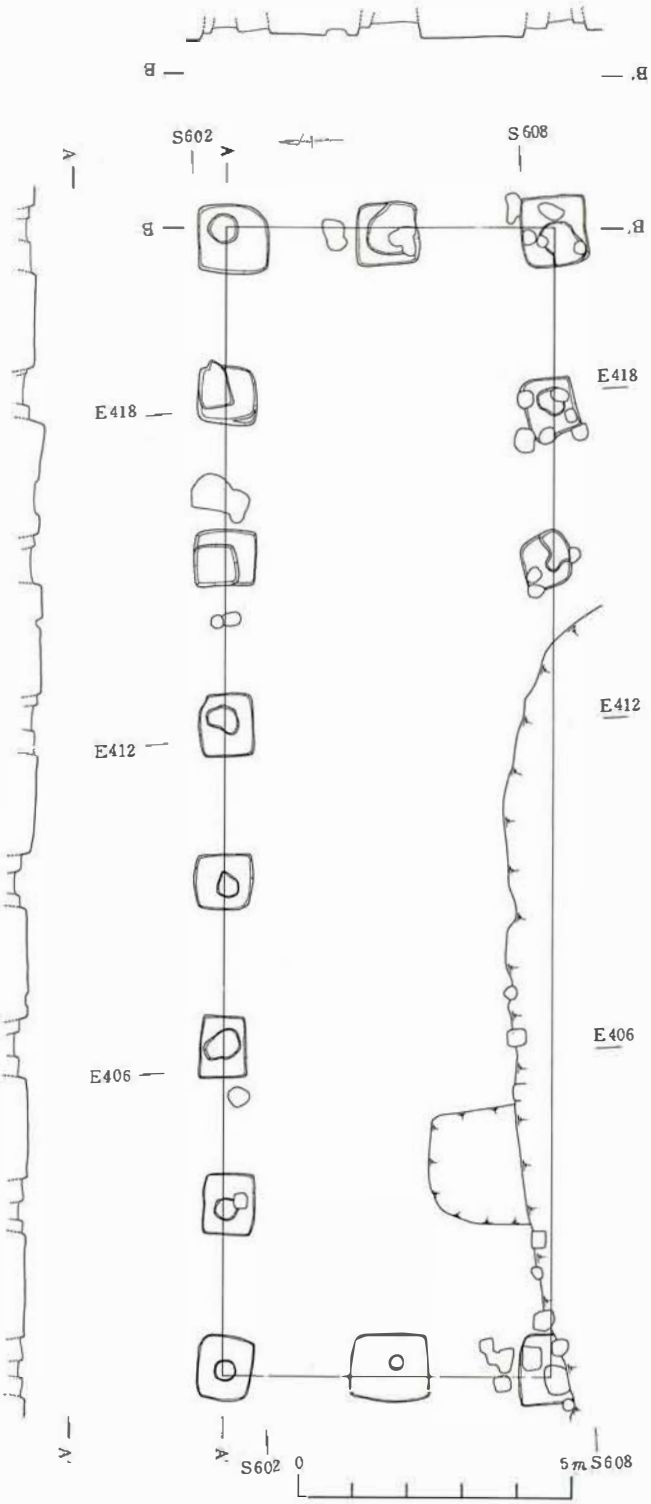

第７図　ＳＢ03建物跡

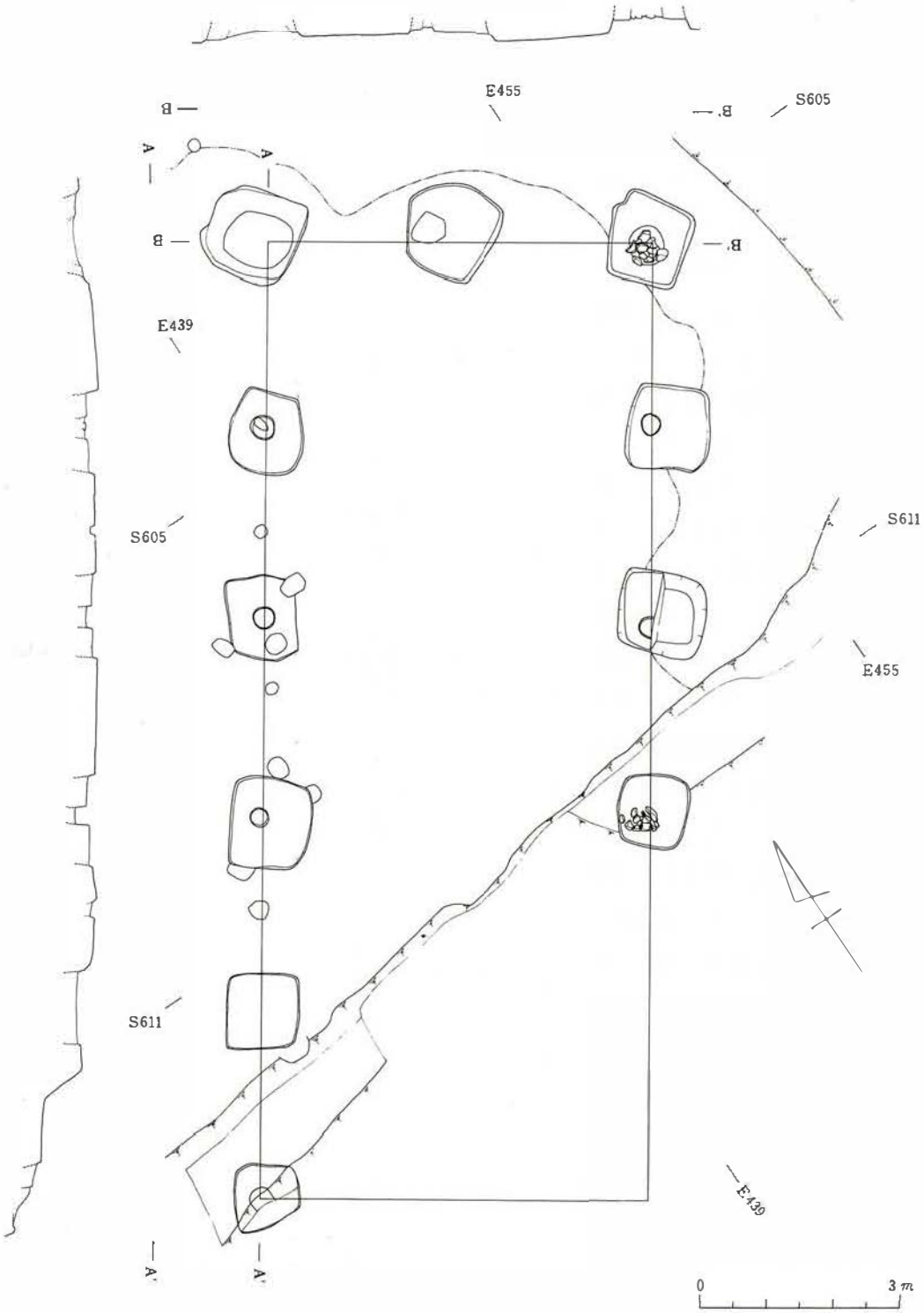

第8図　SB04建物跡

(5) ＳＢ05建物跡

台地東側でＳＢ04建物跡の北に隣接して検出された東西２間、南北５間の南北棟の掘立柱建物跡である。この建物跡は、台地中軸線上のものや南東部のものとも建物の方向を異にするもので、西側柱列で測定すると北で25度24分西に偏している。東側柱列は台地周縁部に検出した整地層上から掘り込まれており、南から１間分の柱穴を検出するだけにとどめた。柱間寸法は、西側柱列で北から 2.95＋2.93＋2.82＋3.10＋2.82m、北妻柱が西から2.82＋3.12m、南妻柱が西から2.85＋2.82mとなり10尺かあるいは９尺の柱間寸法と考えられるが、西側柱総長 14.62mであり、平均間尺は2.92mとなる。おそらく10尺等間で設計されたものと思われる。北妻柱は溝の堆積土である黒色土で覆われているためトレンチを設定して検出した。柱穴は、北妻柱中央のものが1.0×1.4m、西側柱列の北から２番目のものが1.2×1.5mと大型の他は、ほとんどが1辺1.1m

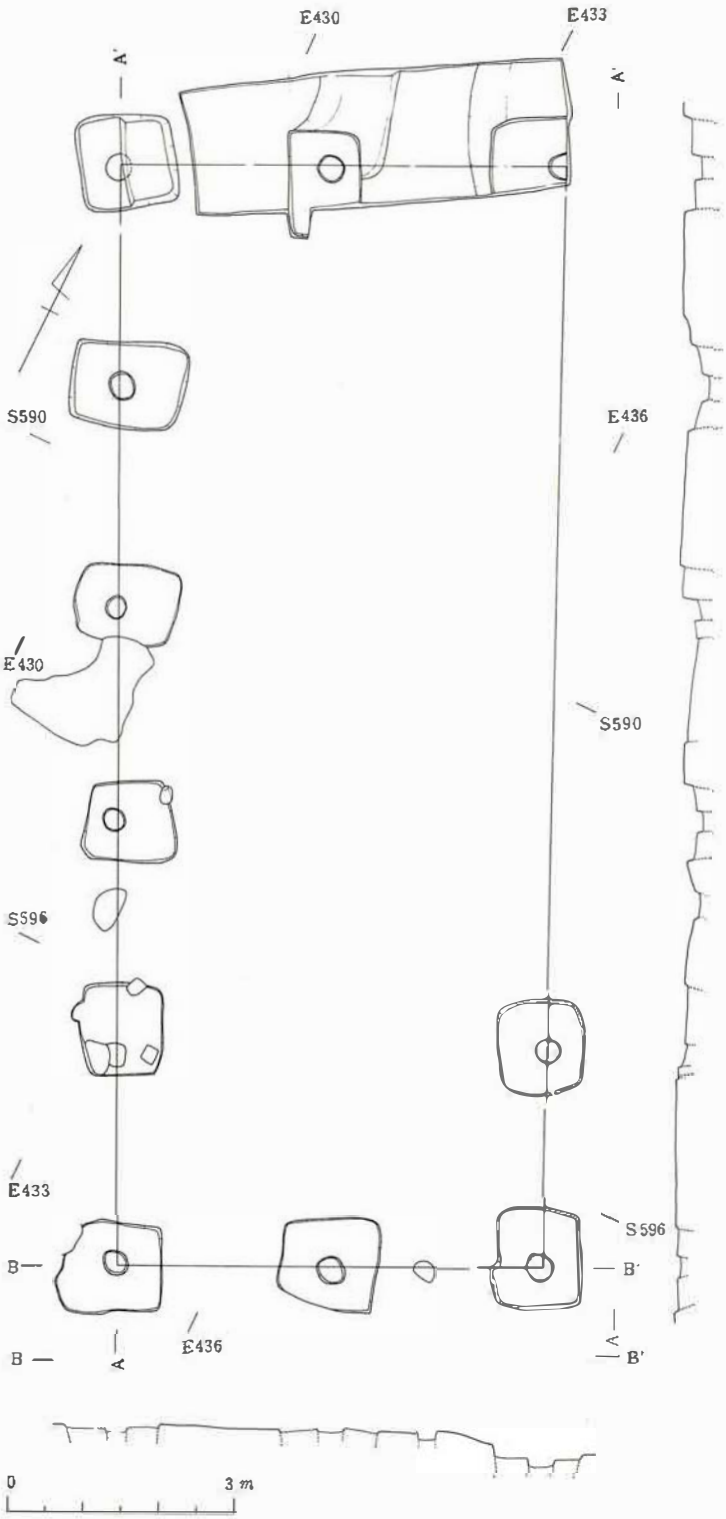

第９図　ＳＢ05建物跡

～1.3m の方形を呈する。柱痕跡は径約30～38cmを計る。柱穴の深さは北側で38cm、南側で68cmをもつが、南西隅柱柱穴の柱痕跡床面上に、石を置いており、この石の上に柱をのせたものと思われる。

(6) ＳＢ06建物跡

台地の西方、ＳＢ02建物跡西廂列より12m のところに検出した掘立柱建物跡である。東側柱列は５間分検出したが、両妻柱が溝跡黒色土で覆われているため、トレンチを設定して調査したところ、１間分は検出することができた。しかし、２間目の部分は、地山の傾斜が強く、柱穴は発見できなかったが、この建物は東側建物跡同様東西２間、南北５間の南北棟と考えられる。柱間寸法は、東側柱で北から 3.0＋2.82＋2.95＋2.7＋3.04m となっており、かなりばらつきがみられるが、柱間総長 14.51 m を計り平均柱間隔が2.9 m となる。おそらく10尺等間で設計されたものと思われる。柱穴は北東隅柱が 1.4 m の円形状を呈するほかは、ほ

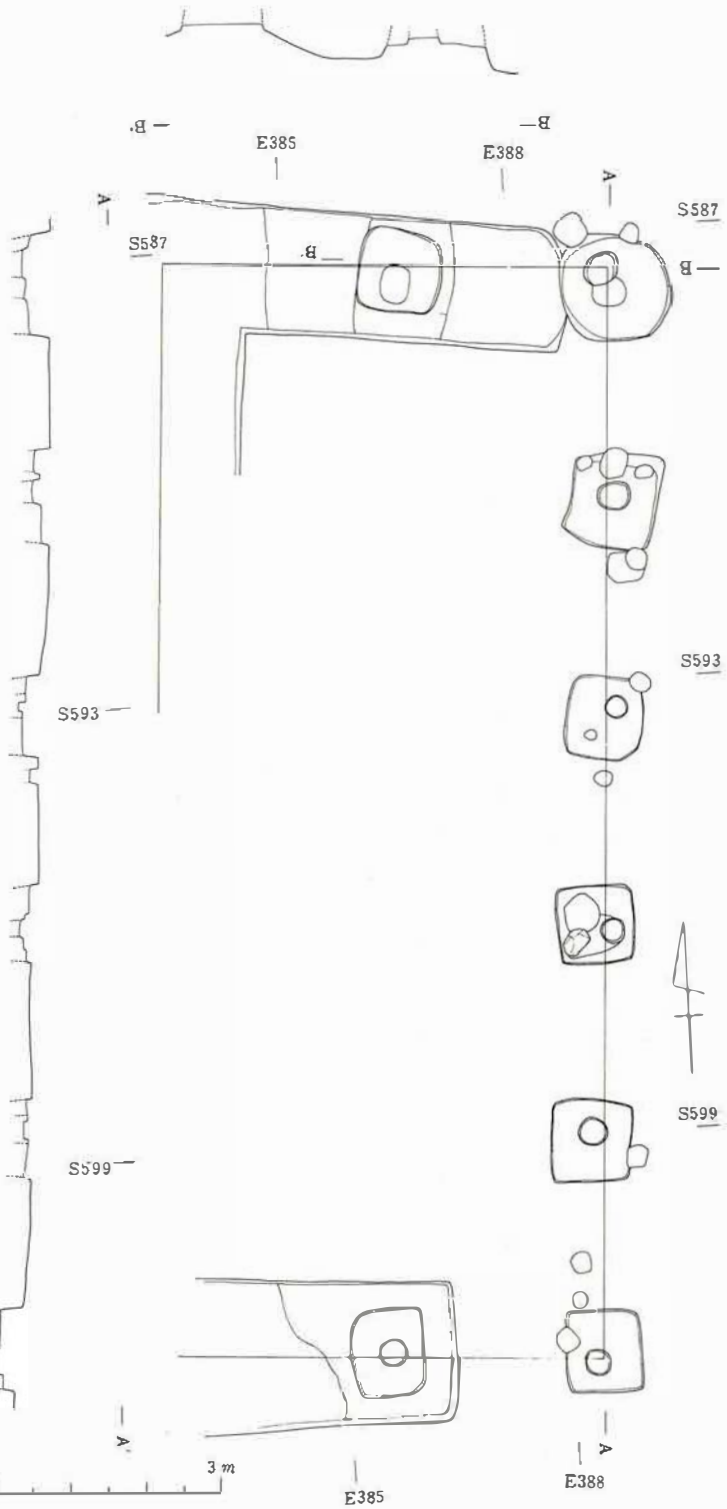

第10図　ＳＢ06建物跡

とんどが1辺1.0～1.2mの方形を呈している。柱痕跡は一直線上に並ばず、かなりばらつきのある建て方をしている。埋土からは多賀城第Ⅱ期の瓦が出土している。

2　整地層について

整地層は、台地上段平場周縁部分と台地裾部の下段平場に検出された。

整地層は、はじめ下段平場周縁部の調査の際に東西に設定したトレンチで検出されていたもので、本調査においても東側に設定した第1トレンチによって確認された。それによると、整地層は表土下に厚さ約80cmを計り、小粒の地山粒を混入する茶色土と大粒の地山ブロックを含む褐色土の6層から成っており硬く叩き締められている。地山は、台地裾から約25度の角度で傾斜をもって下降しており、台地下段平場は、整地事業によってつくり出されたものであることが判明した。

また、整地層下には、水性堆積による黒青灰色土と黒色土があり、さらにその下層にスクモ層が形成され遺物包含層となっている。

一方、台地上面の周縁部分に検出された整地層は、部分的なものではなく、周縁全体にわたって行われている。しかも、この整地層は、周縁部に積み上げたもの（第1整地層）を、さらに内側に掘り込んで再度整地事業を行っており（第2整地層）、その状況は、第4・7トレンチで明確に把握できた。しかし、この第1・第2整地層は時間的な新旧の関係をもつものか、あるいは同一時期の整地事業の何らかの理由により行われたものかは判然とせず、今後検討する余地を残している。この整地層の時期についてみると、第2整地層は、その内側をめぐる溝により掘り込まれていることと、東側においてＳＢ05建物跡の柱穴が整地層上面より掘り込まれていることが判明しており、建物跡と同時期かそれ以前に行われた、いわゆる古代の整地事業であると言える。おそらく、建物跡建築時に平場をつくり出す事業として実施されたものと考えられるものである。

整地層からは、須恵器や瓦が出土しており、特に本遺跡より唯一の文字瓦（丸）が発見されている。

3　溝跡について

台地上段平場の整地層に併行して黒色土の広がりが帯状に認められていたが、周縁部分のトレンチによる調査の結果、第2整地層を掘り込んでつくられた溝跡であることが判明した。この溝跡は、周縁部に設定したトレンチ全てに検出されており、遺構面からの深さは約20～30cmを残しているが、東側の中央部から南側にかけては、僅かに痕跡を残す程度

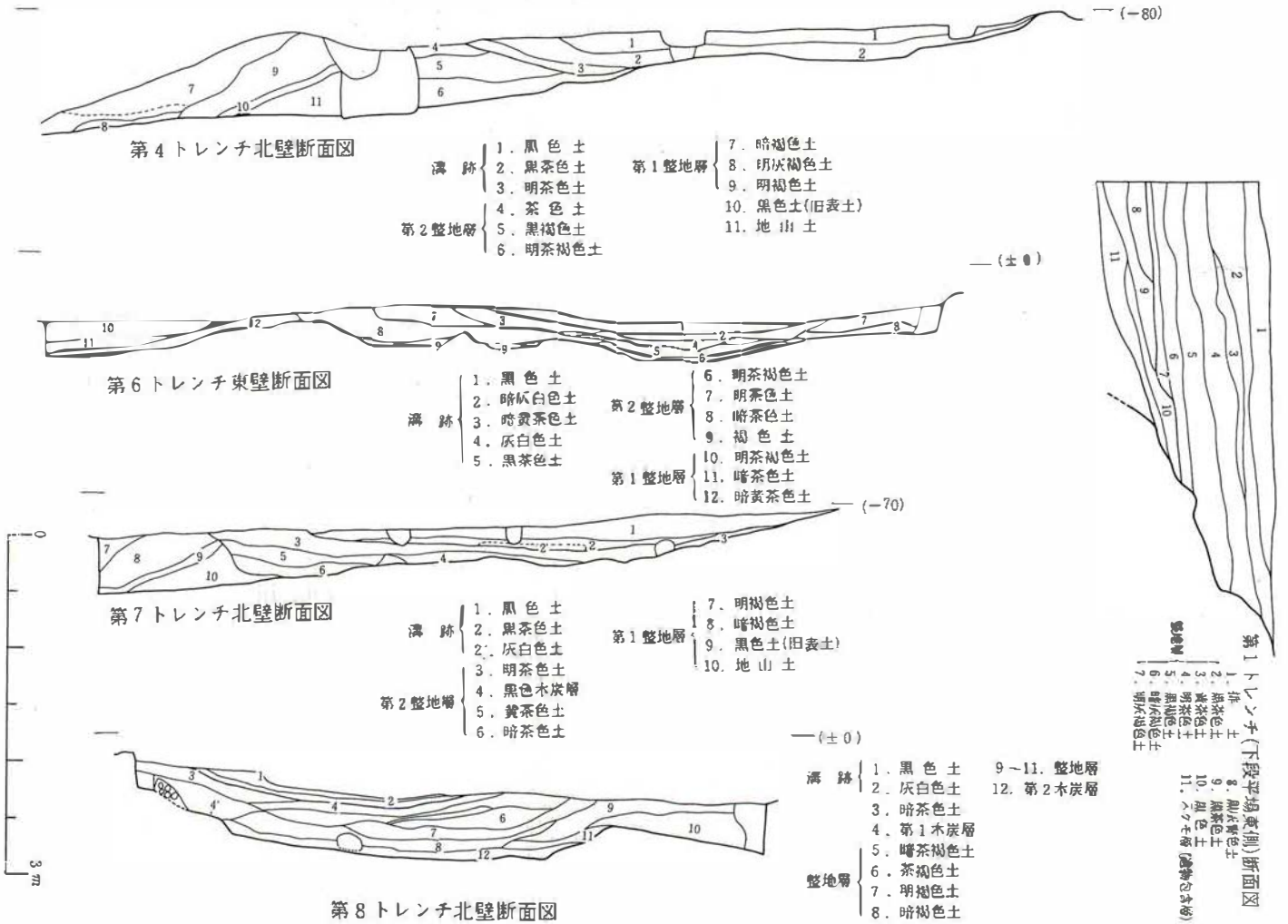

第11図　トレンチ断面図

E400
E420
E440
E380
S560
S580
S600
整地層
溝跡
第6トレンチ
第7トレンチ
第8トレンチ
第5トレンチ
第4トレンチ
第3トレンチ
第1整地層
第2整地層
0
20m

第12図　遺構全体図

である。溝幅は北西部で5ｍを計るほかは平均して約4ｍを有する。溝の覆土は、黒色土とその下層に灰白色土が堆積している。この灰白色土は、多賀城跡の堆積層中にも認められているものと同質のもので火山噴火による自然降灰と考えられている。トレンチにより堆積状況が異なるのもそのためと思われる。また、溝の覆土は、東側のＳＢ05建物跡と西側のＳＢ06建物跡の柱穴を覆っている。

溝跡からは、瓦・土師器・須恵器とともに赤焼き土器が多く出土している。

4　小柱穴建物群について

小柱穴は台地上段平場全域に検出されたものである。本調査で検出した全ての小穴が建物の上部構造を構成する柱穴としてつくられたとすることには、いささか疑問を抱くものであるが、明らかに柱痕跡をもつ柱穴も相当数検出しており、これらの柱穴とさほど形態的に相違をもつものがみられないことから、一応小規模な建物跡の柱穴として把えておきたい。

しかるに、これら小柱穴の形態をみると、方形、円形、多角形を呈しており、それに大きさの大小を加えると約6種類に分類される。建物跡は25棟が発見されているが、多くは台地中軸線上に位置している。一辺30cm以上の方形及び円形の柱穴をもつ建物跡は、古代のＳＢ01～03建物跡にかけて南北に長く分布しており、そのうち建物の方向を古代の建物跡とほぼ同じにするものが5棟、西に偏しているものが3棟、東に偏するものが2棟である。建物の規模は、梁行3間、桁行5間の東西棟建物跡1棟、梁行3間、桁行5間の南北棟建物跡1棟、梁行2間、桁行5間の東西棟2棟、梁行2間、桁行4間の東西棟2棟でこれは廂のある建物跡と思われる。さらに、梁行2間、桁行3間の東西棟が3棟あり、南北棟1棟のほかは、全て東西棟である。これらは柱穴内に径10～15cmの柱痕跡をもっている。

一方、1辺30cm以下の小形の柱穴をもつ建物跡は、梁行2間、桁行2間の建物跡1棟のほかは、大形のものと同様の規模を呈する。しかし、建物の方向は、大形のものほどバラエティーに豊んでおらず、割合真北に近い方位をもつ。また、東西棟10棟に対し、南北棟が5棟ありこの点でも違いがみられる。柱穴内に柱痕跡をもつものも検出されたが、径10cm程度の円形あるいは方形の柱穴もあり、埋土をもたない柱穴もあったものと思われる。

柱間寸法は、同一建物内でもかなりばらつきをもっており、平均して1.8ｍ、2.1ｍ、2.4ｍのものが多い。

以上、小柱穴建物跡については時間と紙面の都合上、詳しく個別的に記述することはできなかったが、この点については他の機会に譲ることにして、概略的説明にとどめておきたい。

Ⅵ 出 土 遺 物

本調査で発見した遺物は、瓦、須恵器、土師器、赤焼き土器、砥石、古銭などである。以下に、順に説明を加えることにしたい。

1 瓦 類

瓦は遺跡の全域から発見されている。種類は軒平瓦、平瓦、丸瓦であり、刻印文字瓦1点が出土している。

(1) 軒平瓦 (第16図1～3)

軒平瓦は、南端部の地山上層と北端に設定した第6トレンチの整地層から出土したもので、破片4点のみである。全てヘラ書きの重孤文軒平瓦である。顎面には、2本の沈線と鋸歯文が描かれている。凹面には布目がみられる。

(2) 平 瓦

平瓦は全て破片で発見されており、総数103点である。多賀城第Ⅰ期～Ⅳ期に属する瓦である。

まず、遺構内から出土した瓦について述べると、第13図1・2はSB02建物跡の柱穴内から出土したもので、凸面は縄叩き目が行われているものと、スリケシが施されているものである。凹面は1は磨滅して不明であり、2は布目痕が残っている。第13図の3はSB03建物跡柱穴埋土から出土したものであり、4～8はSB04建物跡柱穴埋土から出土している。3・5・6は、凸面が斜行状縄叩き目が施されており、凹面はスリケシされているが布目痕が残るものである。4・7・8は、凸面がスリケシされているが、7は格子状叩きが残っている。凹面はスリケシされているものと布目痕が残るものがあり、4と8は樋巻きの痕跡が認められる。その他、SB06柱穴埋土から平瓦片1点が発見されているだけである。

溝跡からは比較的多くの瓦が出土している。第1層の黒色土から出土したものは、第13図の9、第14図の1～7、10・11、第15図の7・9とこの他に11点が発見されている。また第2層の灰白色土からは第13図の10と、第15図の2が出土している。これら溝跡から発見された瓦は、凸面がスリケシされるもの、斜行状縄叩き目をもつものとがあり、凹面はスリケシされているが布目が残るもの、糸切り→布目→スリケシが観察されるものがある。

整地層からは第16図の7、第17図の11・12が出土している。第16図の7は、東側に設定

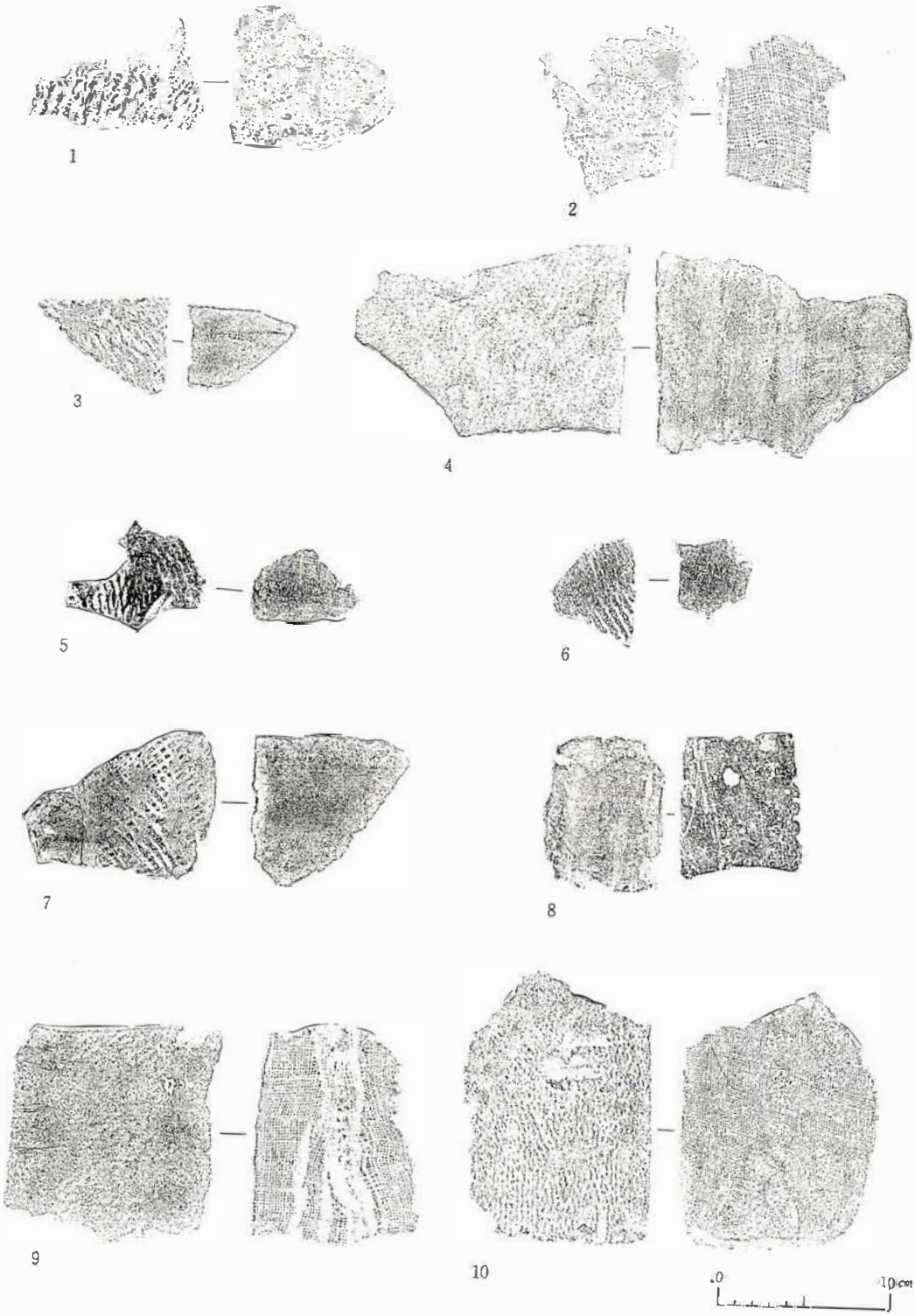

第13図　遺構内出土瓦

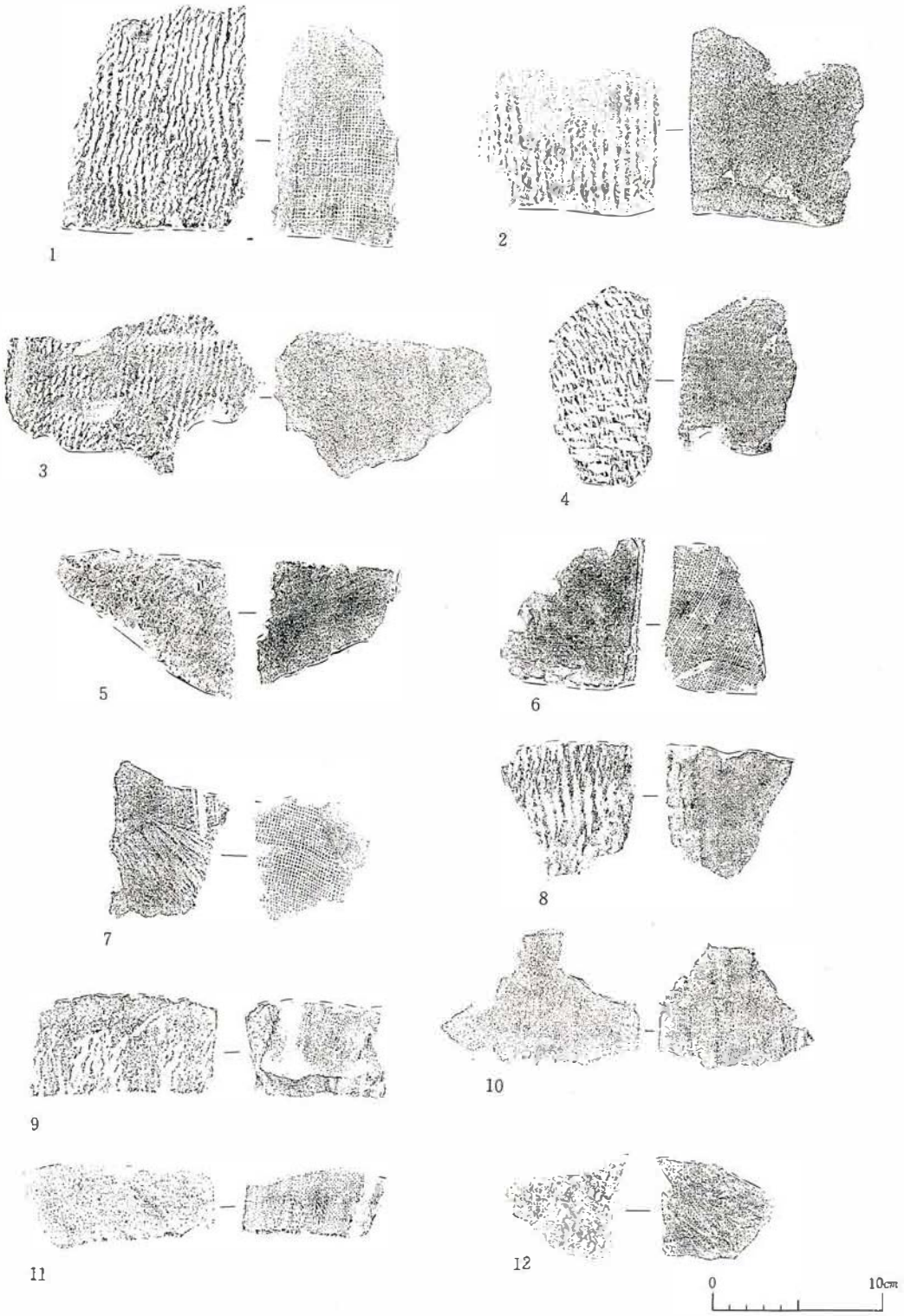

第14図　遺構内出土瓦

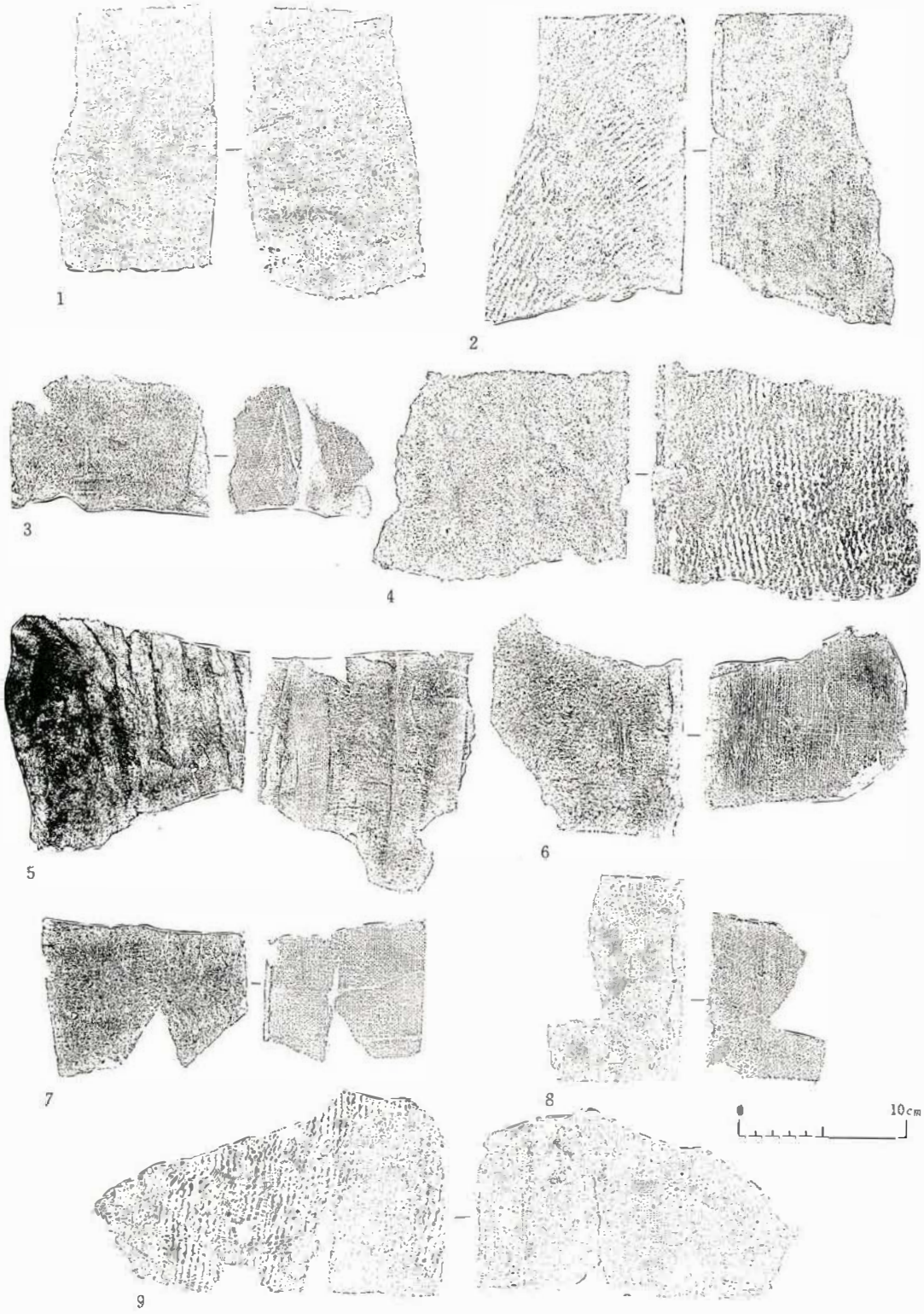

第15図　トレンチ出土瓦

した第８トレンチの東側の地山面に近い整地層より出土したもので、凹面に「丸」の刻印された文字瓦である。刻印の大きさは２cm四方である。凸面には縄叩き目が施されている。第17図の11は、凸面が縄叩き目の後にスリケシが施されており、前端付近にもスリケシがみられる。凹面は布目痕があり、幅２cmの樋巻きの痕跡が認められる。12は、凸面に縄叩き目の後一部スリケシが行われており、凹面は布目痕が残るものである。

以上が遺構内から出土したものである。それ以外のものは、遺構検出面上あるいは表採されたものが多く、遺構外からの出土が全体の半数以上を占めている。これらも含めて、本遺跡から出土した瓦を概観し、以下に簡単に記述する。

本遺跡から発見された平瓦は、多賀城創建期～Ⅳ期までの各時期のものが認められる。

多賀城第Ⅰ期の瓦は30点が出土している。叩きの原体と調整の技法から分類すると、凸面は(1)縄叩き目があるもの、(2)格子状叩き目があるもの、(3)矢羽根状叩き目があるもの、(4)ヘラケズリあるいはナデが施されるもの、(5)スリケシされているもの、(6)細い布目痕が残っているものに分けられる。凹面は(A)布目痕があるもの、(B)スリケシが行われているものに大別され、糸切痕や、樋巻き痕が残っているものもみられる。また、これらの他に日の出山窯跡で出土している１枚造りのもの（第16図４）と、側端部が折れ曲がる特徴をもつもの（第16図５・６）が出土している。

第Ⅱ期の瓦は33点出土している。その特徴から、凸面が(1)縄叩き目があるもの、(2)スリケシされているもの、(3)縄叩き目の上に布目痕があるものに分けられ、凹面は(A)布目痕が残っているもの、(B)スリケシされているものに分けられる。また、糸切痕がみられるものもある。Ⅱ期の瓦は、Ⅰ期の(1)―(A)、(2)―(A)、(2)―(B)、(3)―(B)、(4)―(A)、(4)―(B)、(5)―(B)、(6)―(B)の８種類に分類されるのに対し、(1)―(A)、(1)―(B)、(2)―(A)、(3)―(A)の４種類に分類される。

第Ⅲ期は17点が出土しており、(1)凸面に縄叩き目が残るが、凹面にはスリケシされているもの、(2)凸面に縄叩き目が行われ、凹面には布目痕が残っているもの、(3)両面ともスリケシされているが、凹面に布目痕が残っているものに分類される。

第Ⅳ期の瓦は８点出土しており、(1)凸面に縄叩き目、凹面には布目があるもの、(2)両面ともスリケシされるが、凹面に布目痕が残っているものの２種類だけである。

(3) 丸　瓦

出土した丸瓦は48点である。しかし破片であるため、全体の形は不明である。形態的には狭端部に玉縁をもつ有段丸瓦である。凸面はスリケシされており、凹面には布目痕をもつものである。

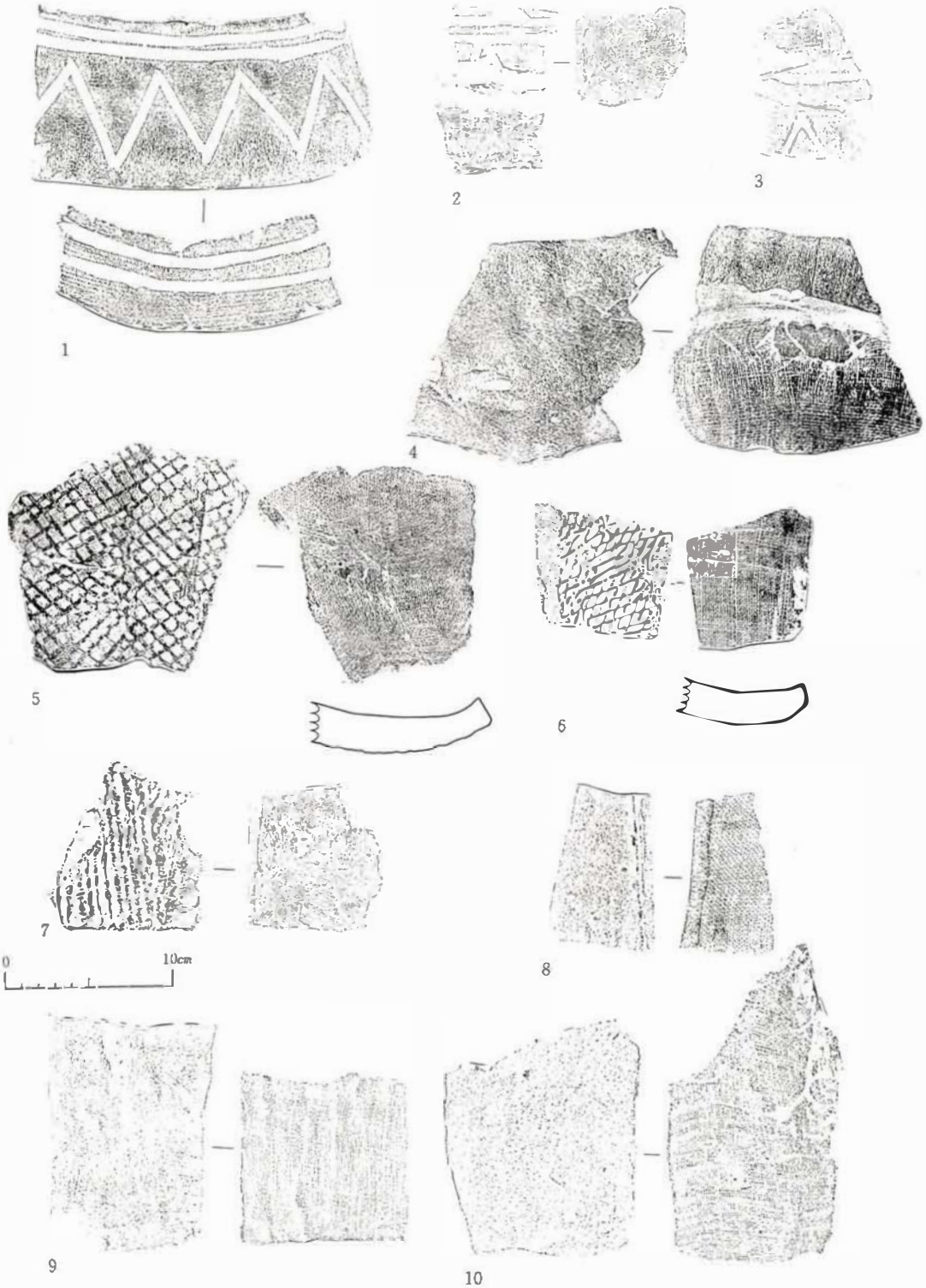

第16図　遺構外出土瓦

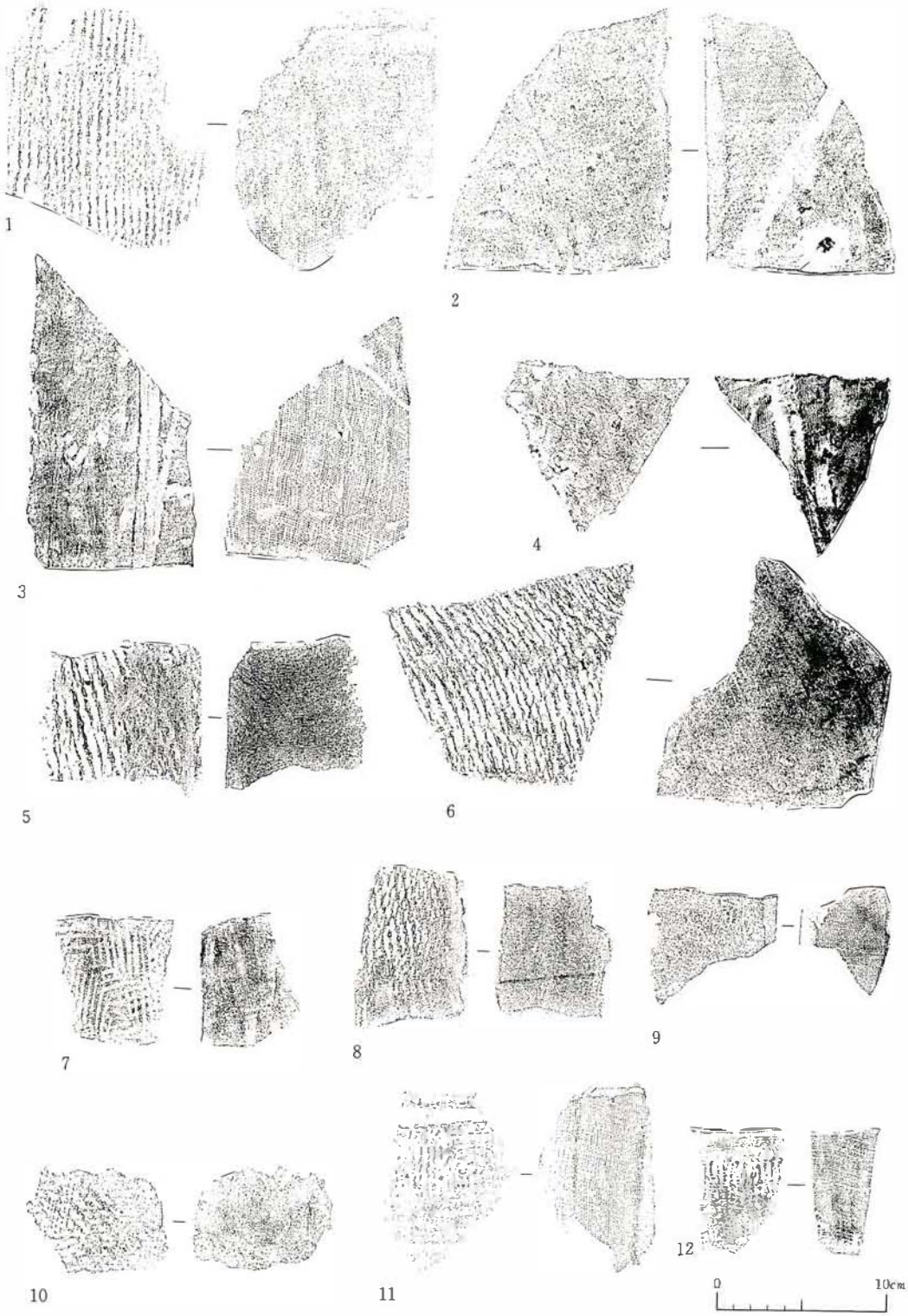

第17図　遺構外出土瓦

2　土器類

(1)　須恵器

比較的多くの須恵器を図化できたが、遺構内から出土したものは少数である。

第18図の1は、SB02建物跡柱穴埋土から発見されたもので、底部を回転糸切りで切り離し再調整をもたないものである。また、2はSB03建物跡柱穴内から出土したものであり、台付壺の底部破片と思われるものである。その他、溝跡から杯1点、蓋2点、整地層から杯3点と甕1点が出土している。杯は底部を回転ヘラ切り後、底部に手持ちヘラケズリが施されているものと、ナデ調整が行われているものがある。

須恵器杯の大半は第8トレンチの木炭層からの出土である。

杯を分類すると、(1)底部を回転ヘラ切りした後で手持ちヘラケズリするもの(第19図10・11)、(2)底部を回転ヘラ切りした後でナデ調整されているもの(第19図5・6・8・9)、(3)底部を回転ヘラ切りした後再調整をもたないもの(第19図1・3・4・9)とに分類できる。体部はいずれもロクロナデ調整されるものである。これに前記したSB02柱穴のものを加えると4類に分類される。(2)類の土器底部に墨書されたものが2点出土している。第1木炭層と第2木炭層から各1点ずつ発見されたもので墨書銘は「厨」と読める。

蓋は、溝跡からのみ2点出土している。破片であるため全体の形は不明であるが、つまみは退化した宝珠形を呈しており、天井部は回転ヘラケズリされている。

甕は、全て破片で器形の判るものは出土していない。口縁部は大きく外反するもので、体部はロクロ成形されており、内面は刷毛目調整されるものである。

(2)　土師器

土師器は、下段平場東側に設定した第1トレンチの第11層、スクモ層から多量に出土しており、その他は、溝跡と第8トレンチの木炭層と整地層、それにSB04建物跡柱穴の木炭混入ピット中から耳皿が1点出土している。

杯は、底部丸底と平底に分類される。丸底を呈するものは、第1トレンチから出土したもので、体部に「く」の字形に屈曲した明瞭な段をもち、口縁部は外側に大きく外反するもの(第20図5・6)と、体部に段をもつが、前者ほど屈曲をもたず口縁部は直立気味に外傾するもの(第20図7)との2種類がある。ともに内面黒色処理されているもので、前者は内面をヘラシガキしており、外面は口縁部をヨコナデ、底部をヘラケズリしている。後者は、外面口縁部をヨコナデし、底部をヘラケズリしている。内面は底部から放射状ミガキを施した後に口縁部から体部にかけてヨコナデをしている。

平底を呈する杯は、底部を回転糸切りで切り離しており、体部はロクロナデが施されて

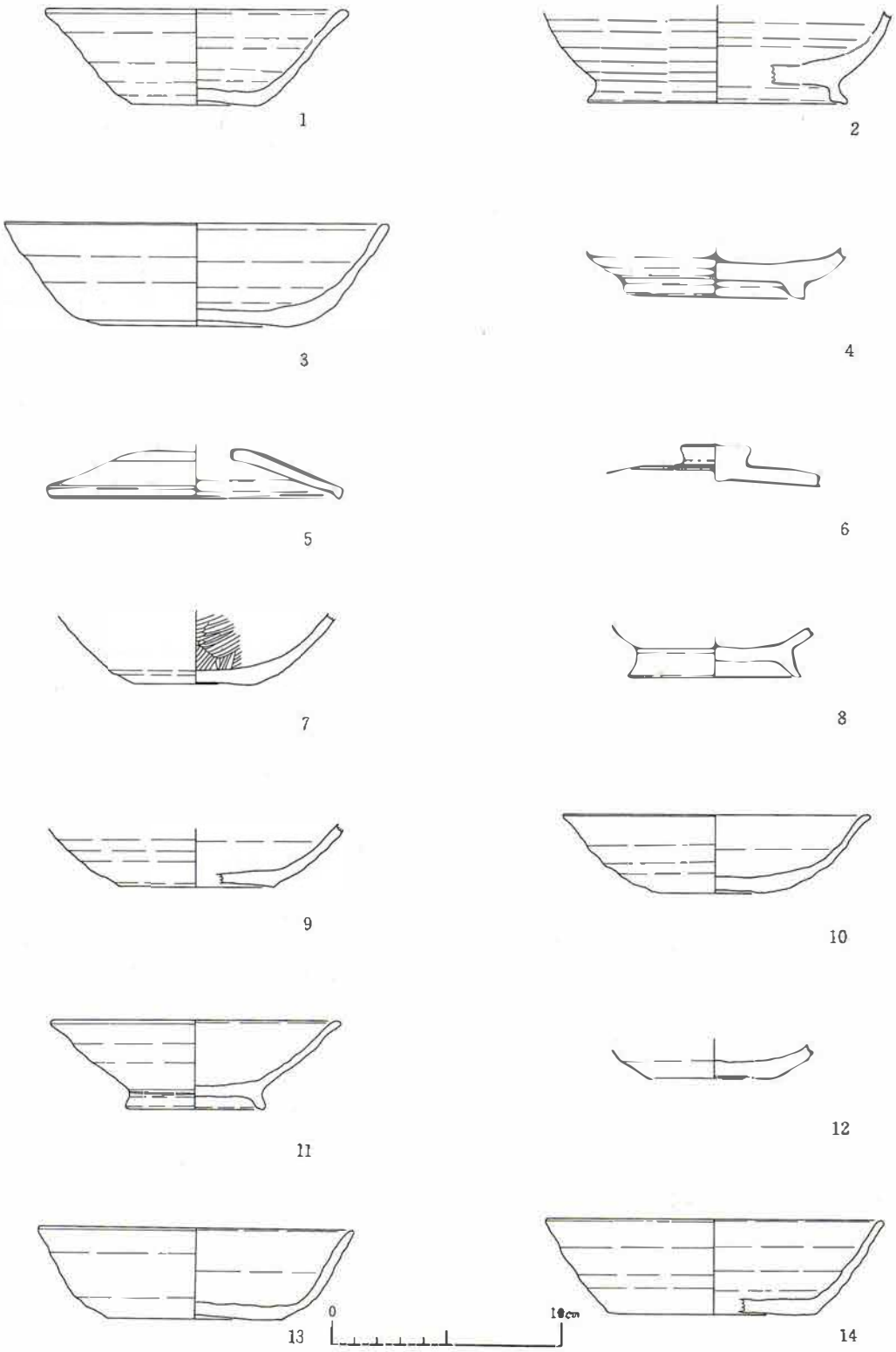

第18図　出土遺物実測図

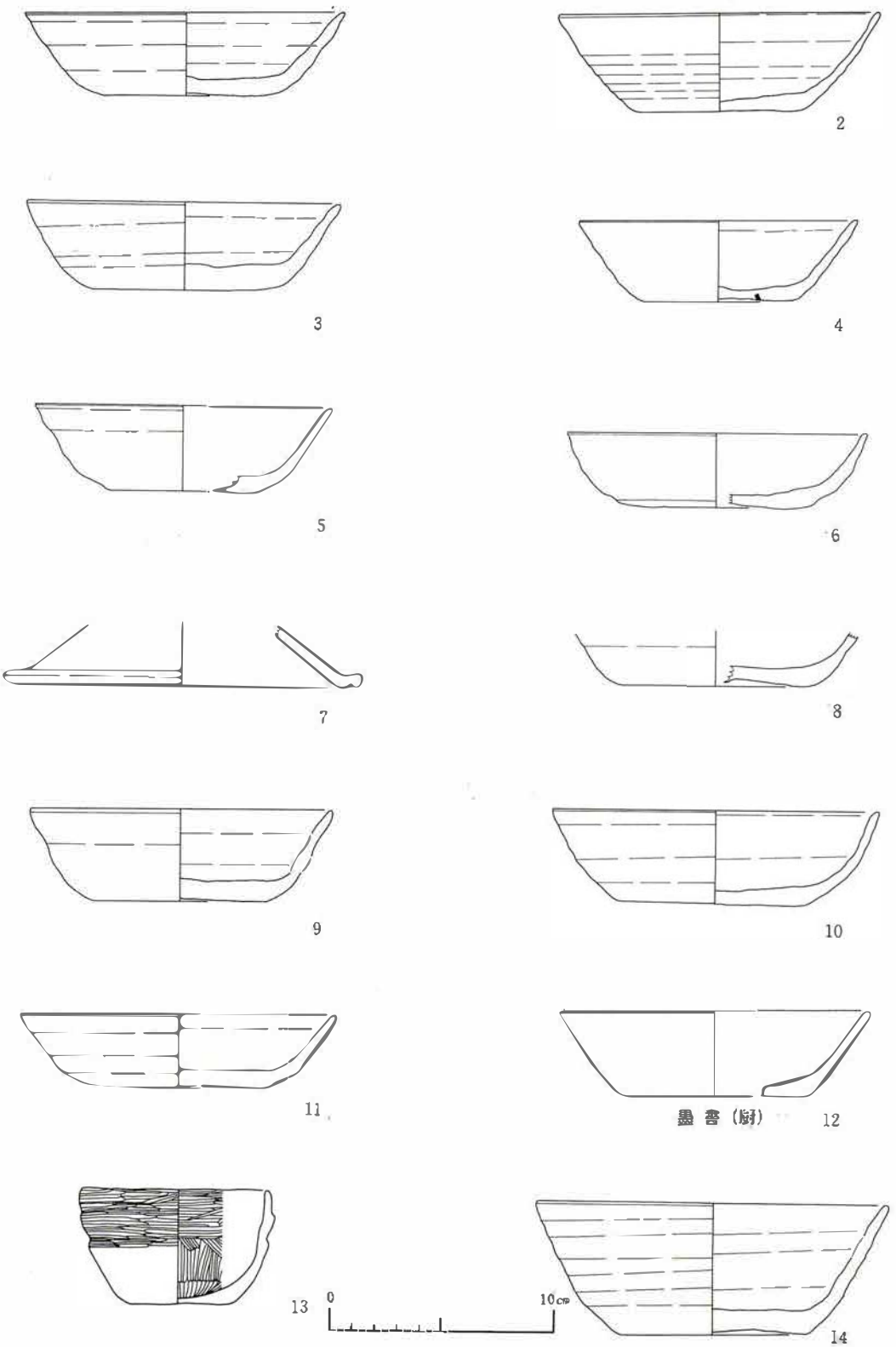

第19図　出土遺物実測図

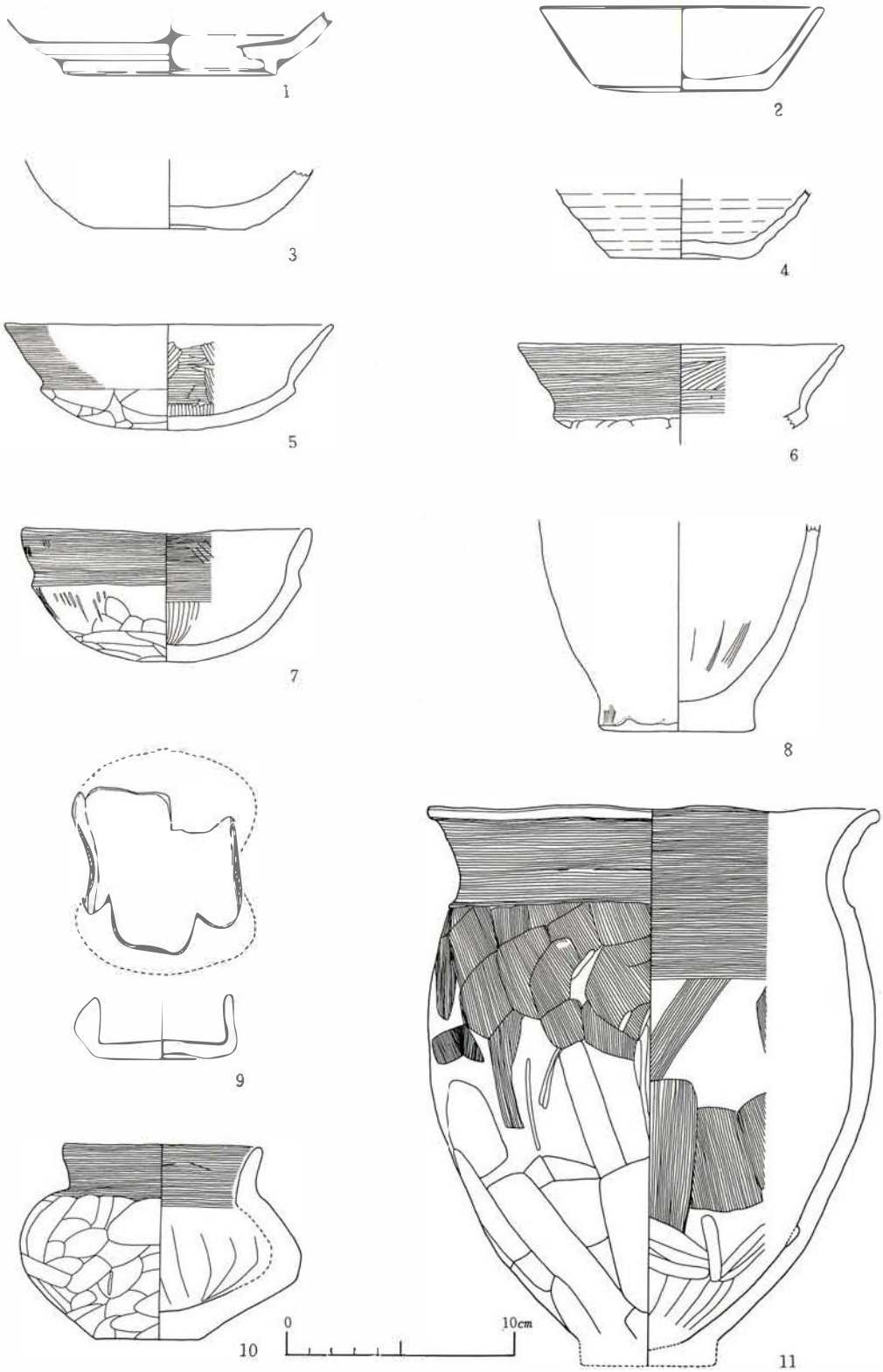

第20図　出土遺物実測図

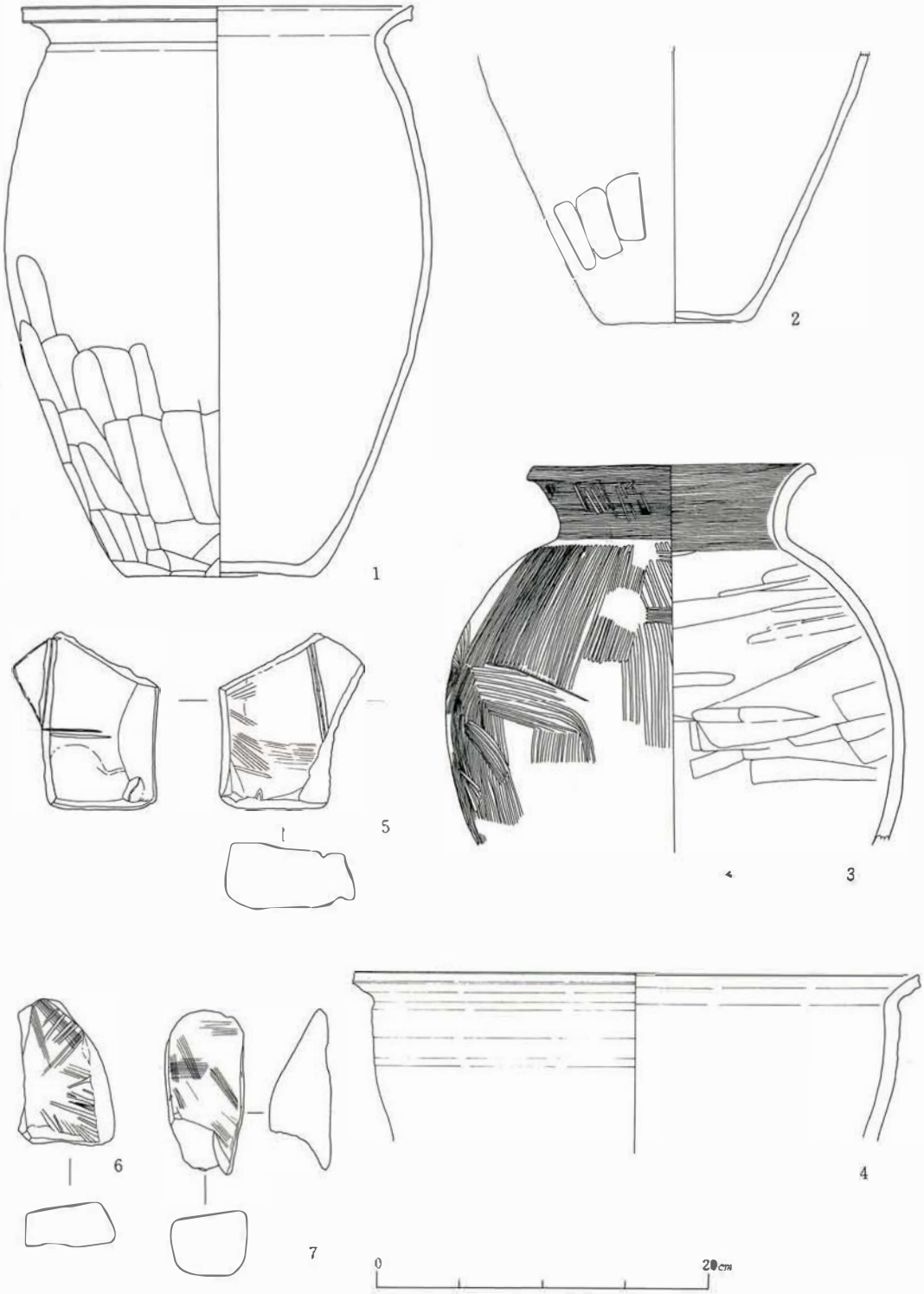

第21図　出土遺物実測図

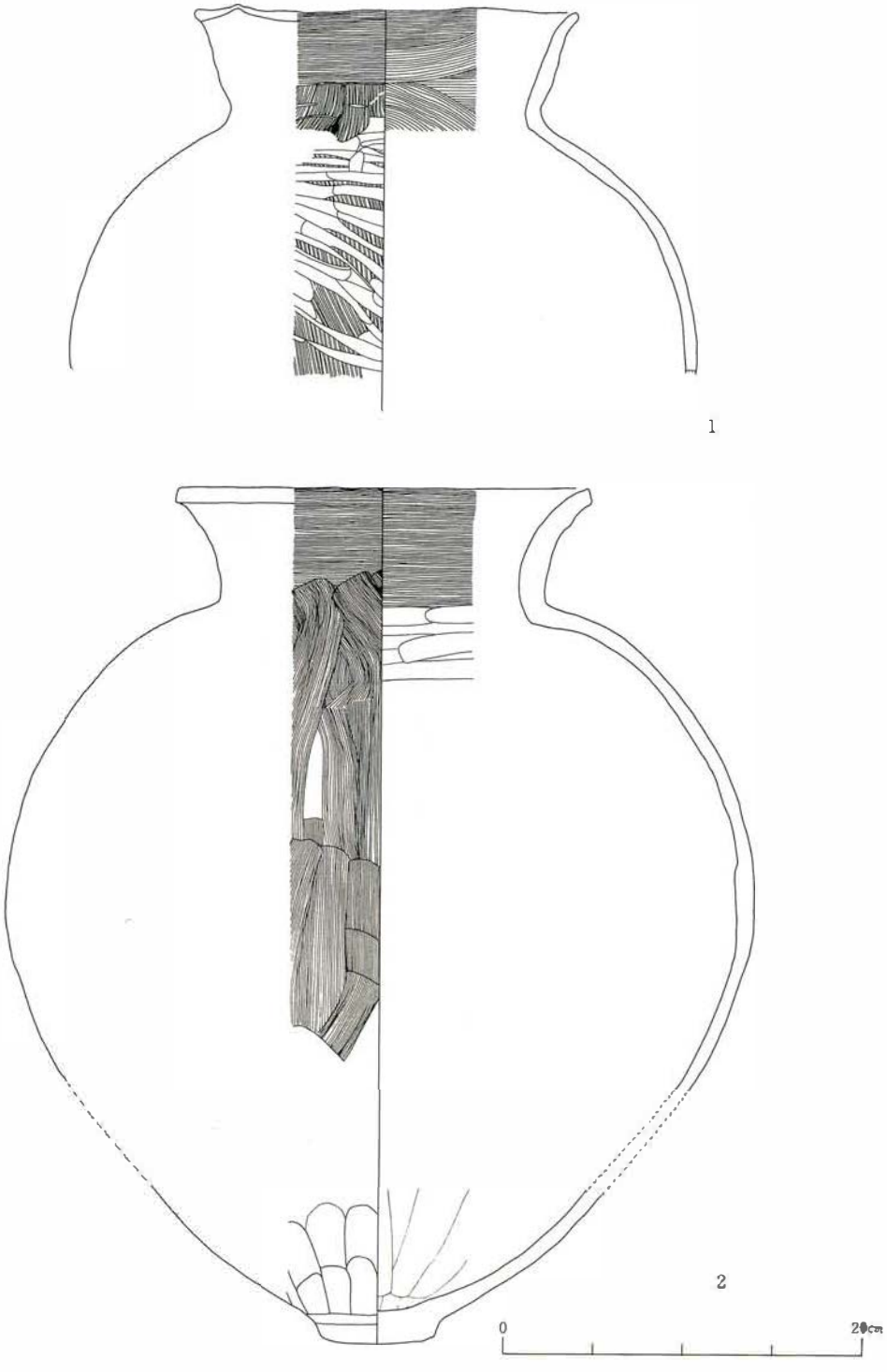

第22図　出土遺物実測図

いる。内面は、ヘラミガキが行われており黒色処理されている(第18図7)。

第19図の13は内外面とも黒色処理されているもので、底部平底の杯である。体部に2段の段をもち、口縁部はやや内反気味に立上る。口径8.2cm、高さ5.0cmと小形のもので、体部中央より口縁部までの内外面ともに横方向のヘラミガキが施されている。内面の下半部は放射状ミガキが行われている。

耳皿は1点出土している。全体的に磨滅が著るしく、調整等は不明であるが、底部には糸切り痕がみられ、全面黒色を呈している(第20図9)。

小形壺は、第1トレンチのスクモ層中より出土した完形品である。短頸の広口壺で、器高8.5cm、胴径12.2cmを計り体部はソロバン玉形を呈している。底部は径約5cmと割合小さく、いびつな形をしている。外面口縁部はヨコナデされ、体部はヘラケズリされた後体部下半をヘラミガキしている。内面は口縁部がヨコナデ、体部下半から底部はヘラナデ調整が行われている(第20図10)。

甕は、ロクロを使用したもの(第21図1)とロクロを使用しないもの(第21図3、第22図1・2)とがある。前者は器の最大径が器高の中位に位置する長胴形を呈する。口径23.7cm、高34.3cmで底部はやや上底風の平底をもつ。外面は、口縁部上端が0.9cmの幅で垂直に立ち上り、頸部は「く」の字状にくびれて外側に開いている。口縁部から体部上半部はロクロナデが施されており、下半部はヘラケズリされている。内面は剝離していて不明である。

後者は、球形の胴部をもつもので、口縁部が外側に開きながら外反するもの(第21図3、第22図2)と、やや開きながら直立気味に立ち上るもの(第22図1)とがある。21－3は、口径16.5cm、胴径27.5cmでほぼ球形を呈している。外面は口縁部がヨコナデされており、体部は全体に刷毛目痕がみられる。内面は口縁部がヨコナデされ,体部はヘラナデされているものである。22－2は大形のもので口径22.7cm、器高は復元高約47.5cmである。胴部は球形を呈するが下半部がややすぼまり、底径6.3cmと小さな不安定な底部をもつものである。器の最大径は器高のほぼ中位にあたり、径約41.8cmを計る。外面は口縁部がヨコナデされ、頸部から体部下半にかけて目の細い刷毛目により調整されている。さらに、底部付近はヘラケズリが施されている。内面は口縁部がヨコナデされ、頸部以下は指ナデおよびヘラナデ痕がみられる。

22－1は、上半部だけで下半部は不明である。口径21cm、残存部胴径約35cmである。外面口縁部はヨコナデされているが、頸部から体部にかけては刷毛目による調整がみられ、その後、体部には指ナデ(あるいはヘラ状工具によるものか)状にスリケシが施されている。内面は口縁部がヨコナデされ、体部はヘラナデがみられるものである。

(3) 赤焼き土器

赤焼き土器は全て溝跡から出土している。第18図9・10・12は、上底風の底部をもつ杯で、体部はロクロ成形による段が明瞭なものである。底部が小さく、体部は「ハ」の字状に外に開きながら口縁部は外反する。底部に回転糸切り痕を残し再調整をもたない。色調は明橙黄色を呈する。第18図8・11は高台の付くもので、体部から口縁部にかけて直線上に開く形態を呈する。底部は回転糸切りによって切り離されており、再調整をもたないものである。色調は明橙黄色を呈する。

(4) 砥　石

砥石は、第21図の5が第8トレンチの第2木炭層から出土しており、6は表採、7は小柱穴内から出土している。いずれも砂岩質の石を利用して使用している。かなり使用した痕がみられるが、特に5は、平坦面両側に幅0.5～0.8cm、深さ0.3～0.4cmの凹みがあり、尖頭状のものを砥ぐのに使用したものと思われる。

(5) 古　銭

古銭は1点のみが出土している。台地上段平場西側の溝跡の覆土である黒色土層中から発見されたもので、「開元通宝」(621年) と解読できるものである。

器種	遺構層位	特徴 内面	特徴 外面	胎土	焼成	色調	備考
須恵器 杯	SB02 柱穴埋土	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転糸切り	密	良好	青灰色	図版 第18図1 写真 36—1
須恵器 台付壺	SB03 柱穴抜穴	ロクロナデ	ロクロナデ、体部下端から底部に回転ヘラ削り	密	良好	青灰色	図版 第18図2 写真 36—2
須恵器 杯	第8トレンチ 南溝跡	ロクロナデ	ロクロナデ	密	良	灰白色	図版 第18図3
須恵器 高台付	溝跡 黒色土層	ロクロナデ	ロクロナデ、回転ヘラ切り後回転ヘラケズリ	密	良好	灰褐色	図版 第18図4
須恵器 蓋	溝跡	ロクロナデ	ロクロナデ、天井部に回転ヘラケズリ	密	良好	灰褐色	図版 第18図5
須恵器 蓋	溝跡 黒色土層	ロクロナデ	ロクロナデ、天井部に回転ヘラケズリ	粗	不良	灰白色	図版 第18図6
土師器 杯	第4トレンチ 黒色土層	ヘラミガキ後黒色処理	ロクロナデ、底部回転糸切り調整なし	密	良	浅黄橙色	図版 第18図7

器種	遺構層位	特徴		胎土	焼成	色調	備考
		内面	外面				
赤焼土器 高台付杯	溝跡 灰白土	ロクロナデ	ロクロナデ、底部ナデ	密	良好	橙黄色	図版 第18図8
赤焼土器 杯	溝跡	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転糸切り調整なし	密	良	明橙黄色	図版 第18図9
赤焼土器 杯	第4トレンチ 黒色土層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転糸切り調整なし	密	良好	橙黄色	図版 第18図10
赤焼土器 高台付杯	溝	ロクロナデ	ロクロナデ	密	良	橙黄色	図版 第18図11 写真 37—1
赤焼土器 杯	Ⅰ区 K面	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転糸切り調整なし	密	良	明橙黄色	図版 第18図12
須恵器 杯	Ⅱ区 整地層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部手持ヘラケズリ	密	良	灰褐色	図版 第18図13
須恵器 杯	整地層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転ヘラ切り後ナデ	粗	良	明灰褐色	図版 第18図14 写真 1—3
須恵器 杯	第8トレンチ 第1木炭層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転ヘラ切り	密	不良	黄灰色	図版 第19図1
須恵器 杯	第8トレンチ 第1木炭層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転ヘラケズリ	粗	良	青灰褐色	図版 第19図2 写真 36—5
須恵器 杯	第8トレンチ 第1木炭層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転ヘラ切り調整なし	密	良	灰褐色	図版 第19図3 写真 36—6
須恵器 杯	第8トレンチ 第1木炭層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転ヘラ切り調整なし	密	良好	青灰色	図版 第19図4 写真 36—7
須恵器 杯	第8トレンチ 第1木炭層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転ヘラ切り後ナデ	密	良	灰白色	図版 第19図5
須恵器 杯	第8トレンチ 第1木炭層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転ヘラ切り後ナデ	粗	良	青灰色	図版 第19図6
須恵器 蓋	第8トレンチ 第1木炭層	ロクロナデ	ロクロナデ	密	良	青灰色	図版 第19図7
須恵器 杯	第8トレンチ 第1木炭層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転ヘラ切り後ナデ	密	良	黄灰色	図版 第19図8
須恵器 杯	第8トレンチ 第1木炭層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転ヘラ切り調整なし	密	良	黄赤褐色	図版 第19図9 写真 36—8

器種	遺構層位	特徴		胎土	焼成	色調	備考
		内面	外面				
須恵器杯	第8トレンチ第2木炭層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転ヘラ切り後手持ヘラケズリ	密	良	灰白色	図版 第19図10 写真37—2
須恵器杯	第8トレンチ第2木炭層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転ヘラ切り後手持ヘラケズリ	粗	良	灰褐色	図版 第19図11
須恵器杯	第8トレンチ第2木炭層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転ヘラ切り後ナデ、墨書	密	良	灰褐色	図版 第19図12 写真36—9
土師器杯	第8トレンチ第2木炭層	ヘラミガキ	ヘラミガキ、中央部より下不明	密	良	黒色	図版 第19図13 写真 37—7
須恵器杯	ピット床面	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転ヘラ切り調整なし	密	良好	灰褐色	図版 第19図14
須恵器高台付杯	Ⅱ区K面	ロクロナデ	ロクロナデ、体部下端回転ヘラケズリ	粗	良	灰褐色	図版 第20図1
須恵器杯	Ⅱ区整地層	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転ヘラ切り後ナデ	密	良	灰褐色	図版 第20図2 写真 36—4
土師器杯	第8トレンチL—5	黒色処理	不明	密	不良	内黒褐色 外明黄褐色	図版 第20図3
須恵器杯	Ⅰ区表採	ロクロナデ	ロクロナデ、底部回転糸切り調整なし	密	良好	青灰色	図版 第20図4
土師器杯	第1トレンチ	口縁部ヘラミガキ	口縁部ヨコナデ、底部ヘラケズリ	密	良	内面黒色 外面暗褐色	図版 第20図5 写真 37—3
土師器杯	第1トレンチ	口縁部ヘラミガキ	口縁部ヨコナデ、底部ヘラケズリ	密	良	内面黒色 外面暗褐色	図版 第20図6
土師器杯	第1トレンチスクモ層	口縁部ヨコナデ、底部放射状ミガキ	口縁部ヨコナデ、底部ヘラケズリ	粗	良	明褐色	図版 第20図7 写真 37—5
土師器甕	第1トレンチスクモ層	体部ハケ目	不明	粗	不良	明褐色	図版 第20図8
土師器耳皿	SB04柱穴(ピット)		回転糸切り	密	不良	黒色	図版 第20図9 写真 37—4
土師器小形壺	第1トレンチスクモ層	口縁部ヨコナデ、体部ヘラナデ	口縁部ヨコナデ、底部ヘラケズリ	密	良	褐色	図版 第20図10 写真37—6
土師器甕	第1トレンチスクモ層	口縁部ヨコナデ、体部ヘラナデ、指ナデ	口縁部ヨコナデ、体部櫛目ヘラケズリ	粗	良	明褐色	図版 第20図11

器種	遺構層位	特徴		胎土	焼成	色調	備考
		内面	外面				
土師器甕	第8トレンチ第2木炭層	不明	ロクロナデ、ヘラケズリ	粗	良	黄褐色	図版 第21図1
土師器甕	Ⅱ区整地層	不明	ヘラケズリ	粗	不良	黄橙色	図版 第21図2
土師器甕	第1トレンチスクモ層	口縁部ヨコナデ、体部指ナデ、ヘラナデ	口縁部ヨコナデ、棒状の物でのナデ	粗	良	褐色	図版 第21図3
須恵器甕	西端整地層	ロクロナデ	ロクロナデ	粗	良好	灰褐色	図版 第21図4
砥石	第8トレンチ第2木炭層						図版 第21図5
砥石	Ⅲ区						図版 第21図6
砥石	小柱穴埋土						図版 第21図7
土師器甕	第1トレンチスクモ層	口縁部ヨコナデ	口縁部ヨコナデ、体部叩き後指ナデ	粗	良	褐色	図版 第22図1 写真 37—8
土師器甕	第1トレンチスクモ層	口縁部ヨコナデ、体部指ナデ、ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ、体部刷毛目、ヘラケズリ	粗	良	褐色	図版 第22図2

Ⅶ 考　　察

1 遺構の年代について

古代の掘立柱建物跡を中心とする本遺跡の性格について論ずる前に、まずそれらの築造された年代について触れておく必要があろう。

そこで、まず初めに遺構から出土した遺物についてまとめ、次に遺構間の関係について考察を加えることにしたい。

掘立柱建物跡から出土した遺物としては瓦と須恵器がある。瓦は、平瓦で建物跡の柱穴

埋土内から発見されている。ＳＢ02建物跡から出土したものは第13図１・２で、２の瓦は凸面にスリケシが施され、凹面は布目痕が残っているもので、多賀城第Ⅱ期の瓦である。また、ＳＢ03建物跡柱穴からは第13図３が出土している。凸面に斜行状縄叩き目が施され凹面はスリケシされているが布目痕が残るもので、これまた第Ⅱ期に属するものである。

さらに、ＳＢ04建物跡では５点が出土しており、第13図４・７・８は凸面がスリケシされ、格子状叩きが残るもの(７)と、凹面に樋巻きの痕跡がみられるもの(４・８)であり、Ⅰ期に相当する瓦である。５と６はⅡ期のものである。これらの他に、ＳＢ06建物跡柱穴からもⅡ期の瓦が１点出土している。瓦だけからすると、ＳＢ02・03・04・06建物跡はⅡ期以降のものと言える。また、この他にＳＢ02建物跡柱穴埋土中から第18図の１の須恵器杯が１個体発見されている。この杯は、底部の切り離しが回転糸切りで行われており無調整のものである。この杯の年代は、多賀城周辺の土器変遷より９世紀前半以降の年代が与えられており、このことから、ＳＢ02建物跡は平安時代前半以降の建物跡であると解釈されよう。その他、建物跡と直接的な関係をもつ土器は、ＳＢ03建物跡柱穴から発見された須恵器壺底部片１点だけで、年代を推定する資料は発見されていない。

また、溝跡と整地層からも瓦や土器が出土している。まず、溝についてみると、第１層の黒色土からは第Ⅰ期～Ⅳ期まで各時期の瓦が出土しており、その下層の灰白色土からもⅠ期・Ⅲ期・Ⅳ期の瓦が出土している。さらに土器においては、黒色土層より須恵器の杯・蓋とともに底部回転糸切りの内黒土師器、赤焼き土器が多量に出土しており、灰白色土層からも赤焼き土器が出土している。以上のことから、溝跡の上限は多賀城第Ⅳ期に求められる。

整地層から出土した瓦は前述したように第Ⅰ期とⅡ期の瓦である。第８トレンチの地山面に近い部分で発見した文学瓦は、第Ⅱ期に特徴的な刻印瓦であり、整地層の時期推定に良好な資料である。また、土器についてみると、第18図の13・14、第20図の２が整地層より発見されており、底部が回転ヘラ切りにより切り離された後、底部全面を手持ちヘラケズリするもの(13)と、ヘラ切りした後ナデ調整が施されるもの(14・２)とがある。以上のことから、整地層の年代はⅡ期以降であると考えられる。

小柱穴建物跡については、具体的に時期を決定する資料は発見できなかったが、古代の建物跡と重複するものは、ほとんど古代の柱穴を切り込んでおり、明らかに古代の建物跡よりは下降することは疑いのないところである。しかし、その具体的な時期を検討するにいささか確実な資料の欠乏をきたしている。小柱穴建物群の柱穴は調査区の全域で検出されているが、整地層やあるいは溝の上面でも確認されており、おそらく、大部分のものは溝跡よりも下降する時期の遺構と考えられるものである。

以前から館前遺跡は「館前」という地名とそれに加えて陶器等の表採が報告されており、

この台地を館跡として捉えられていた。さらに、館跡に関する記録として、安永風土記の中に

「浮島村　一　古館一

　　一　館　右者志田小太郎御家臣浮島太夫と申者住居仕候由申傳候事」

という記録がある。

調査の結果、古代以降の時代の下る遺構としては、小柱穴建物群が発見されており、その柱穴の数をみても中世期以降の館跡に発見される柱穴のあり方とも共通性を有し、この小柱穴建物群の大部分は館跡を構成する遺構と考えられる。

2　遺跡の性格について

調査の結果、古代の遺構としては、掘立柱建物跡６棟、整地層、溝跡が発見された。ここでは、建物跡６棟について考察を加えながら遺跡の性格について論ずることにする。

まず、建物跡の全体の配置関係に触れる前に、次の様な共通性を指摘することができる。

①６棟の掘立柱建物跡の柱穴は、平均して 1.0～1.3ｍの方形を呈する。

②建物跡柱間寸法は、多少ばらつきが認められるものの、おそらく６棟とも天平尺の10尺等間で設計されたものである。

③６棟の建物跡は、柱穴に切り合いが認められない。

これらのことから、６棟の建物跡は同一時期に存在していたものと考えられる。

さらに、台地中軸線上に位置するＳＢ01～03建物跡の３棟の建物跡について述べると、

①建物の主軸方向は、３棟とも北で約４度東に偏しており、方向を同じにしている。

②３棟の側柱間隔が、ＳＢ01－ＳＢ02が12ｍ(40尺)、ＳＢ02－ＳＢ03が６ｍ(20尺)の距離を保っており、整然とした配置上の規格性が存在する。

以上のように、これら中軸線上に配置された建物跡を中心とする６棟の建物跡は、全く無作為的に建築したものではないことが明らかにされたものと思われる。西側のＳＢ06建物跡は、台地中央に位置するＳＢ02建物跡西廂列とほぼ12ｍの距離をもっており、天平尺の40尺に位置する。しかし、東側の２棟については、西側の建物と同じ距離を保つことは台地の制約上不可能である。ＳＢ04・05建物跡は、限定された台地の制約から地形に左右された結果として捉えることができる。

西面廂の建物跡を内包する古代の遺跡としては、宮城県内では多賀城跡に例をみるだけである。現在までの調査においては、政庁跡の第Ⅱ期以降の正殿跡と、政庁跡北方の六月坂地区の平安時代の建物跡に２棟が発見されているだけである。陸奥国府である多賀城跡

でも僅かに3例のみで、しかも、そのうちの1例が政庁跡の正殿に採用された建物としての四面廂建物跡のもつ意味は、遺跡の性格を考える上で極めて重要なポイントをもつものと思われる。

台地の中央部に位置する四面廂の建物を中心とする建物群のあり方は、まさに、多賀城跡の政庁跡に匹適するほどの官衙的体裁を整えている遺跡であると言えよう。他の官衙遺跡の中に、この建物跡の配置をそのまま置いたとすれば、間違いなく官衙遺跡の内部を構成する重要な部分になるものである。

本遺跡は、多賀城跡南外郭築地の外側に位置しているが、むしろ、外側にあることに本遺跡の持つ意味は大きいものがあろう。

これら6棟の建物跡の年代は、同時期と考えられることから、前述した様に多賀城第Ⅲ期以降と考えられる。

本遺跡は、多賀城跡と切り離しては遺跡の性格を論ずることはできない。外郭線外の高地にあって、国府機関の重要な一役を果していたものと考えられるが、具体的にどの様なものであったかということについては、現在の時点では論を避けたい。

ともあれ、本遺跡は多賀城跡に密接な関係をもつ遺跡であり、多賀城跡の調査の進展によりさらに本遺跡の具体的な性格が究明されるものと信ずるものである。

本遺跡は、掘立柱建物跡6棟を中心とする古代の重要な遺構の発見に伴い、文化庁、県文化財保護課を始めとする諸機関の御協力により永久的に保存されることになったのである。末筆ながら、本調査に対し絶大なご助力を下さった多賀城跡調査研究所の諸氏、東北歴史資料館、県文化財保護課、調査に参加された皆様方に対して深甚なる謝意を表する次第である。

〔引用・参考文献〕

1．「宮城県史」第24巻（1954）宮城県史刊行会
2．宮城県教育委員会（1976）「宮城県遺跡地名表」宮城県文化財調査報告書第46集
3．「多賀城町誌」（1967）町誌編纂委員会
4．「多賀城跡」多賀城跡調査研究所年報1975～1978
5．岡田茂弘・桑原滋郎（1974）「研究紀要Ⅰ―多賀城周辺における古代杯形土器の変遷―」多賀城跡調査研究所

6．高野芳宏・進藤秋輝ほか（1976）「研究紀要Ⅲ―多賀城の文字瓦（その1）―」多賀城跡調査研究所
7．高野芳宏・熊谷公男（1978）「研究紀要Ⅴ―多賀城第Ⅱ期の刻印文字瓦―」多賀城跡調査研究所
8．鳴瀬町教育委員会（1977）「亀岡遺跡・金山貝塚」鳴瀬町文化財調査報告第1集
9．宮城県教育委員会（1970）「日の出山窯跡群」宮城県文化財調査報告書第22集

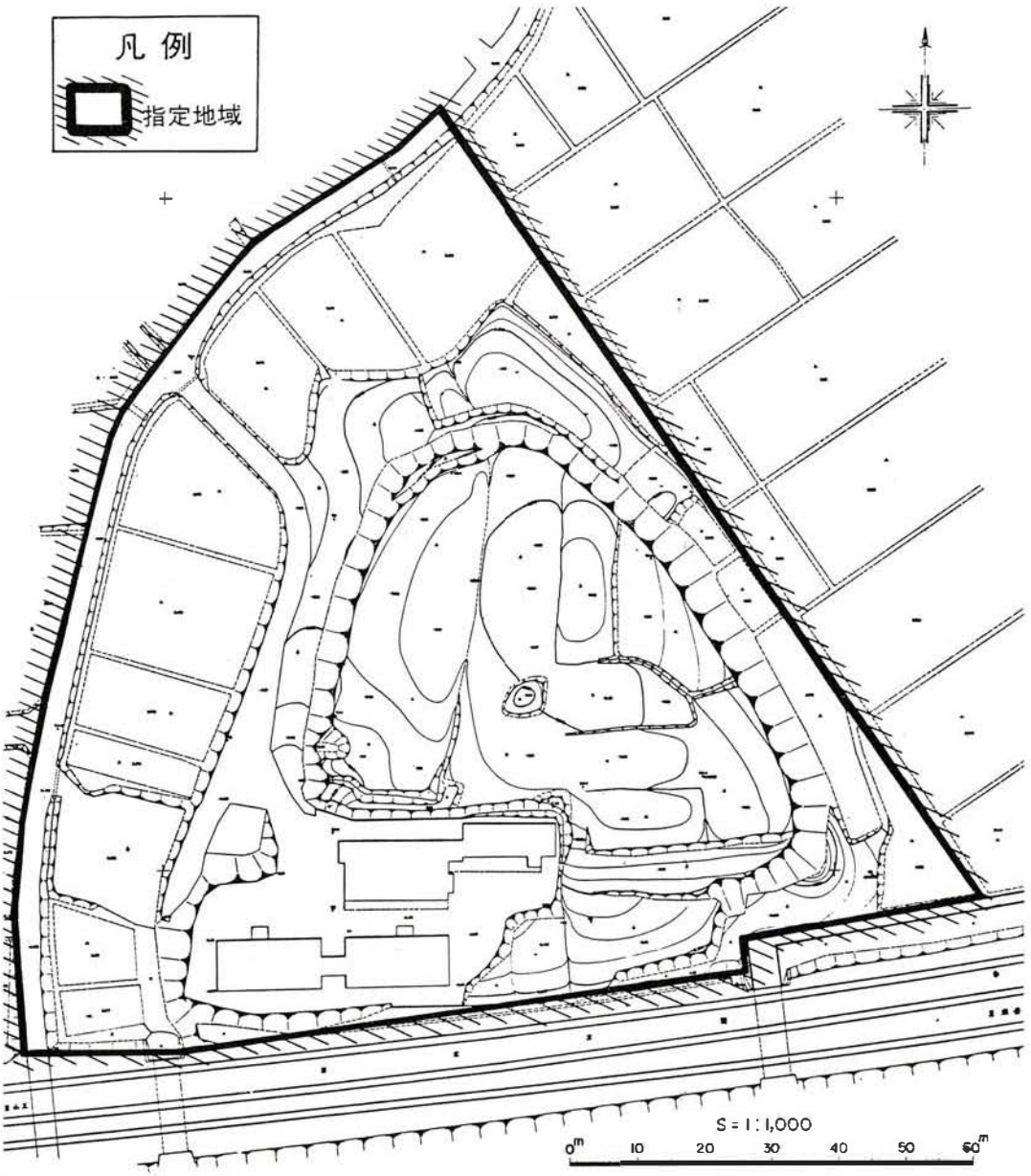

第23図　追加指定区域図

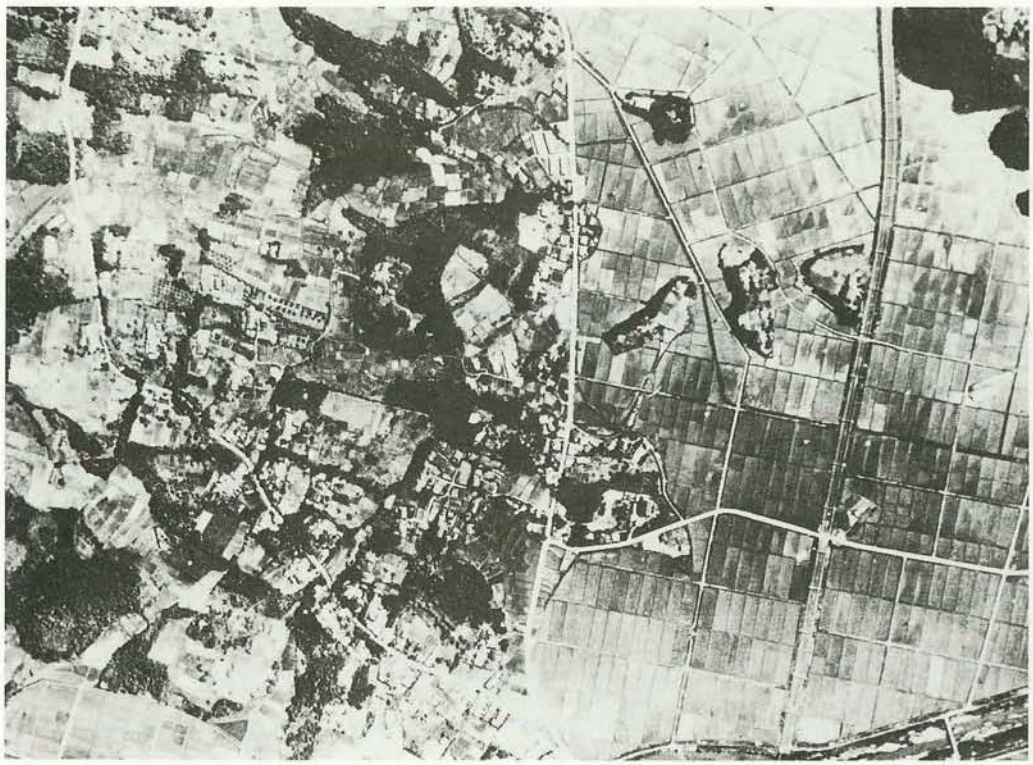

図版2　航　空　写　真

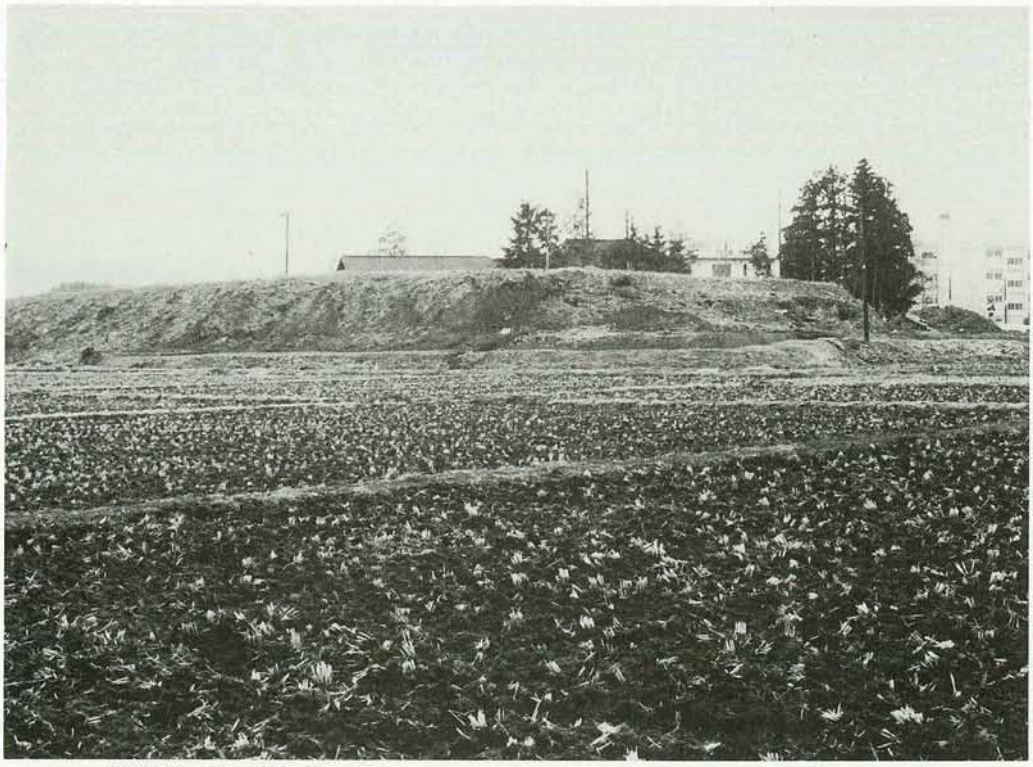

図版3　遺　跡　全　景

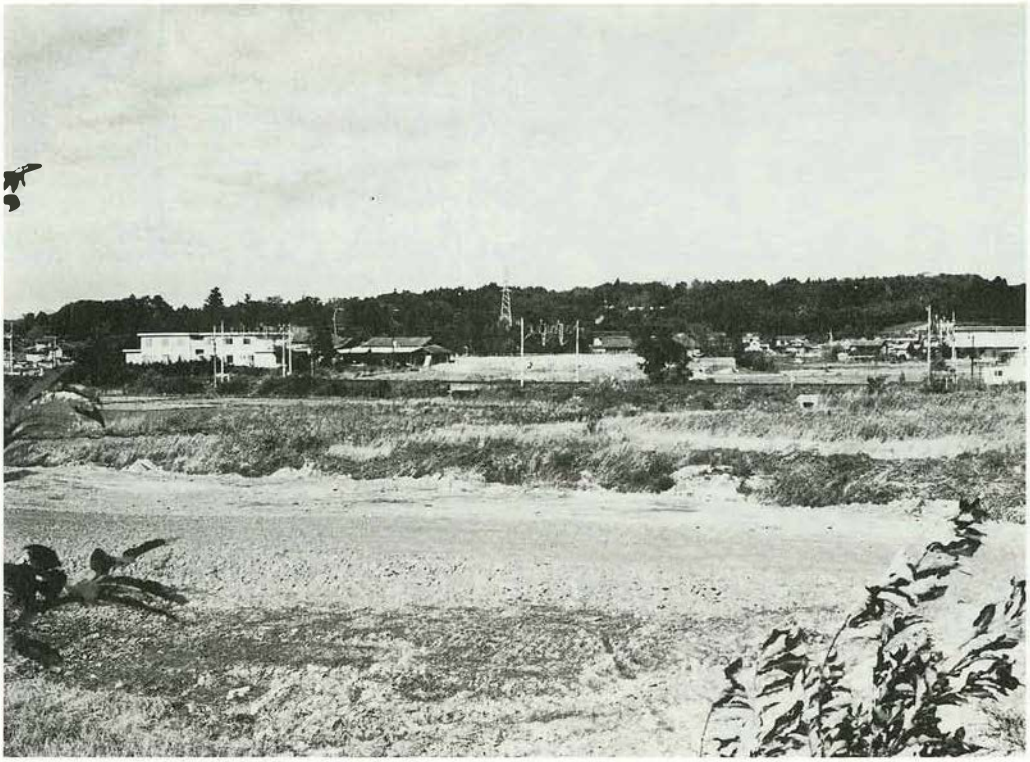

図版4　遺　跡　遠　景

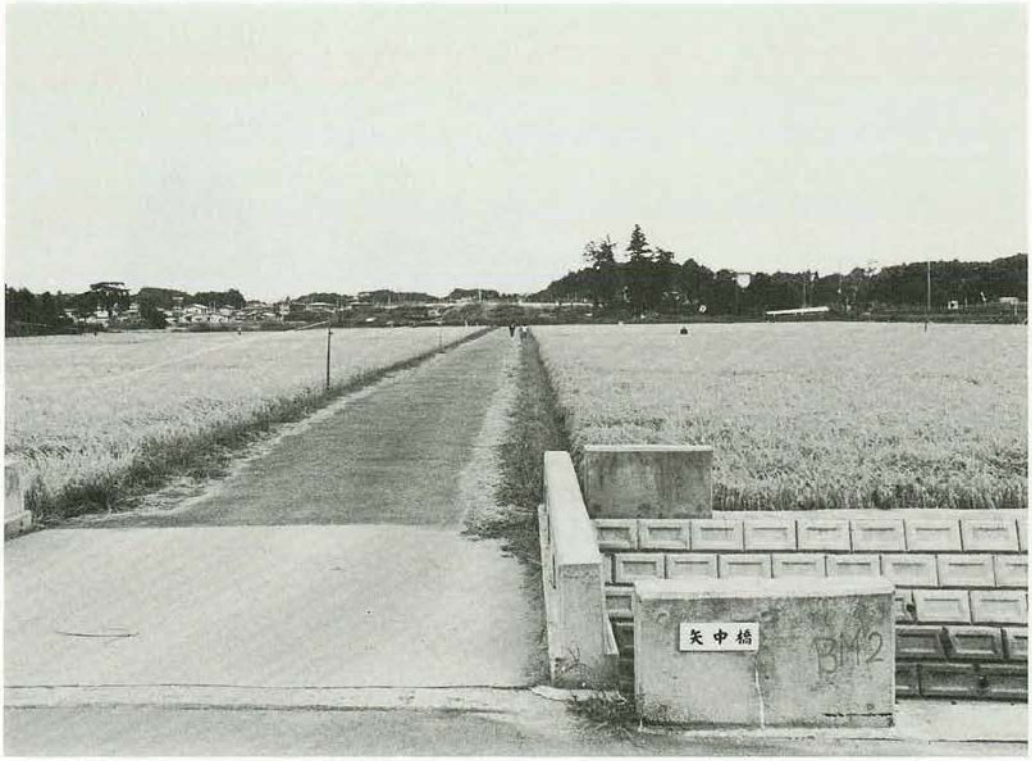

図版5　遺跡遠景（西より）

図版６　上段平場調査前状況

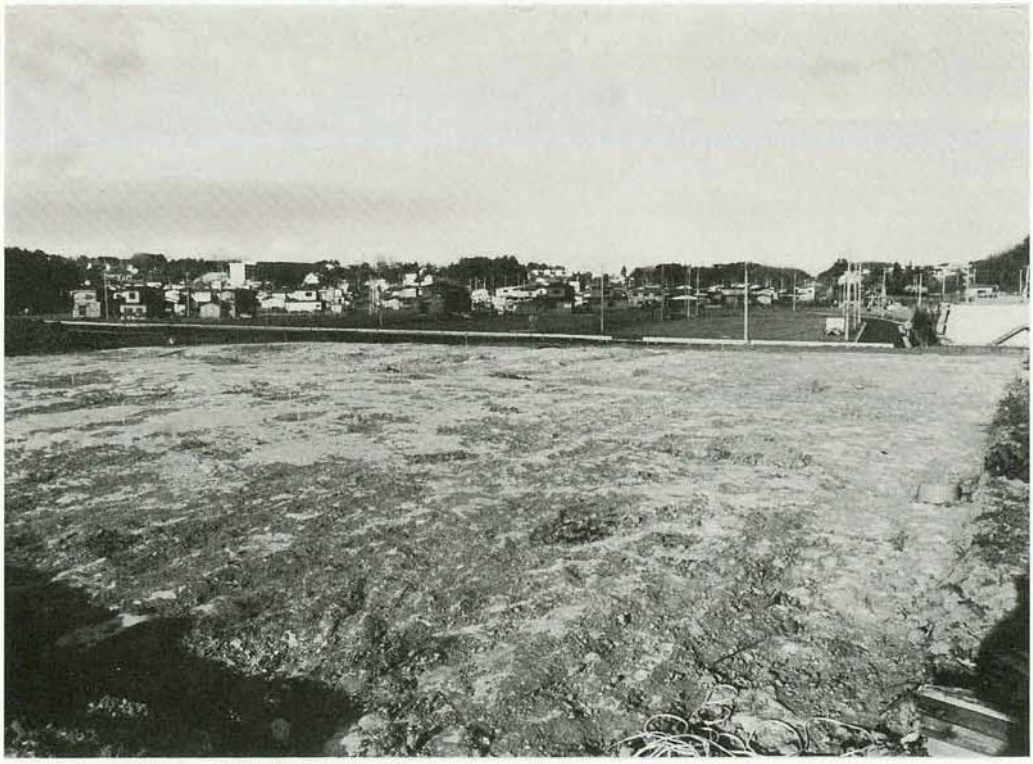

図版７　北部遺構検出状況

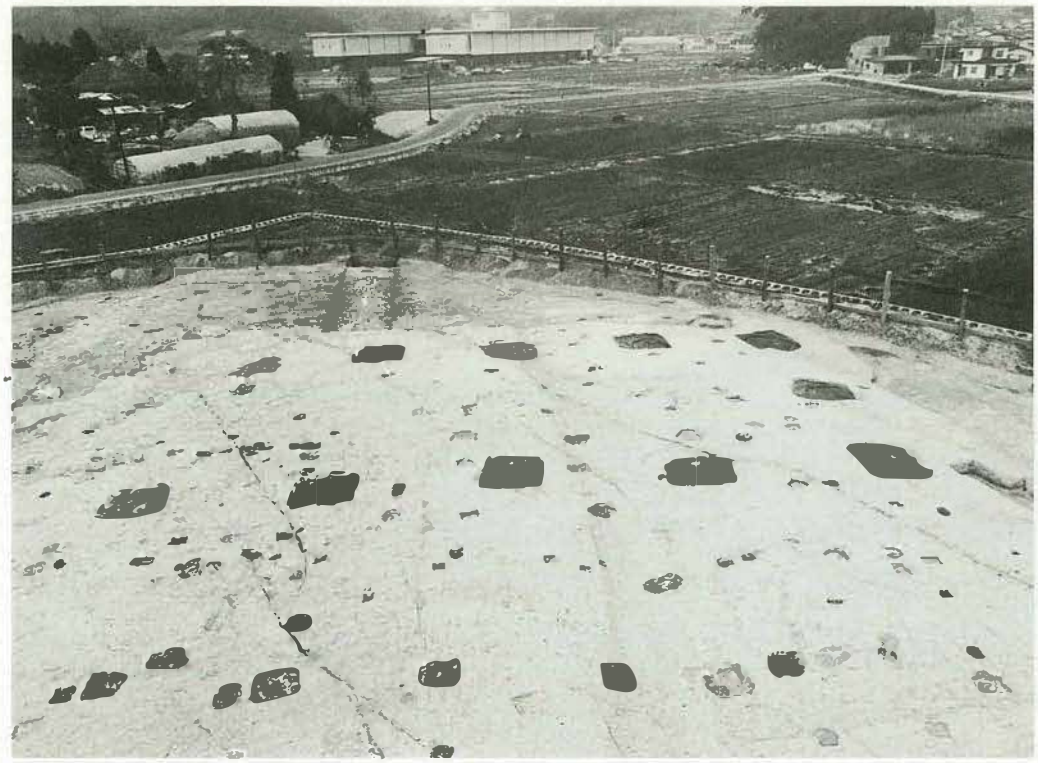

図版8　ＳＢ01 建 物 跡

図版9　ＳＢ02 建 物 跡

図版10　ＳＢ03建物跡

図版11　ＳＢ04建物跡

図版12　ＳＢ05建物跡（南より）

図版13　ＳＢ06建物跡

図版14　西側溝跡・整地層

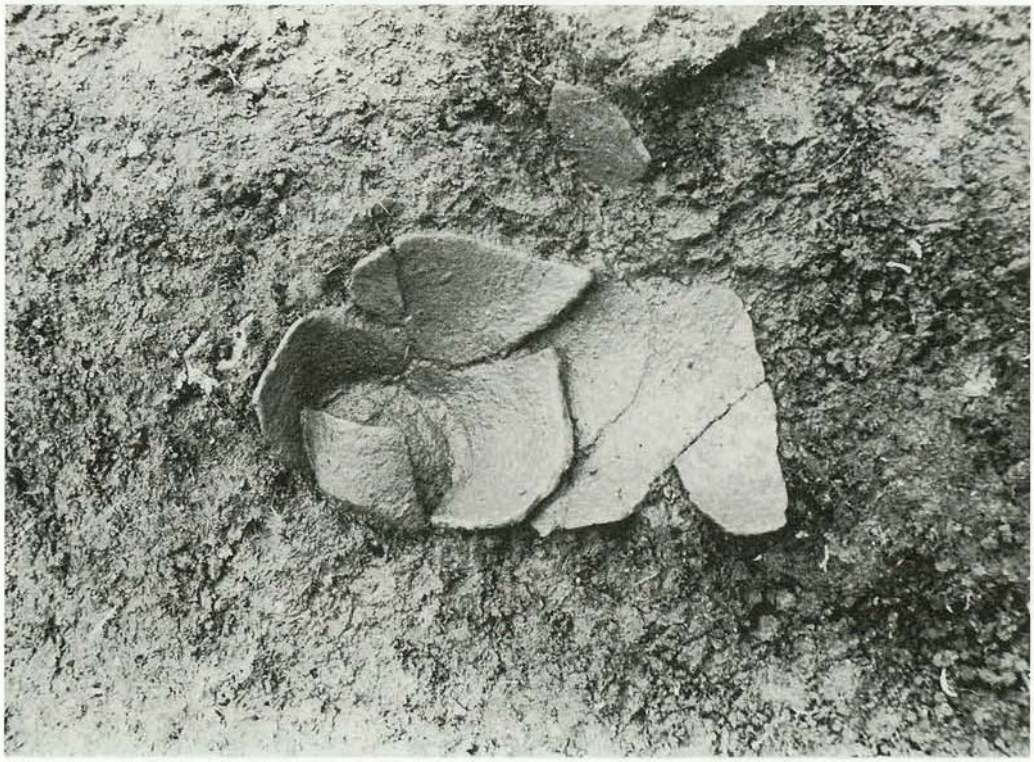

図版15　整地層出土遺物

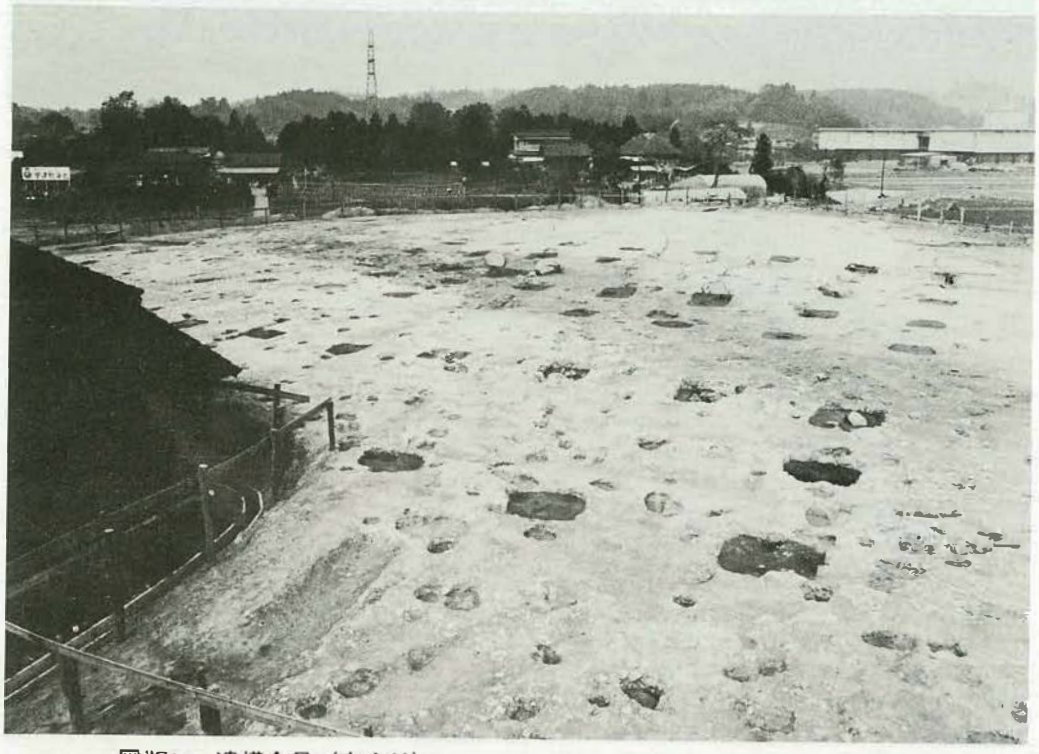

図版16　遺構全景（南より）

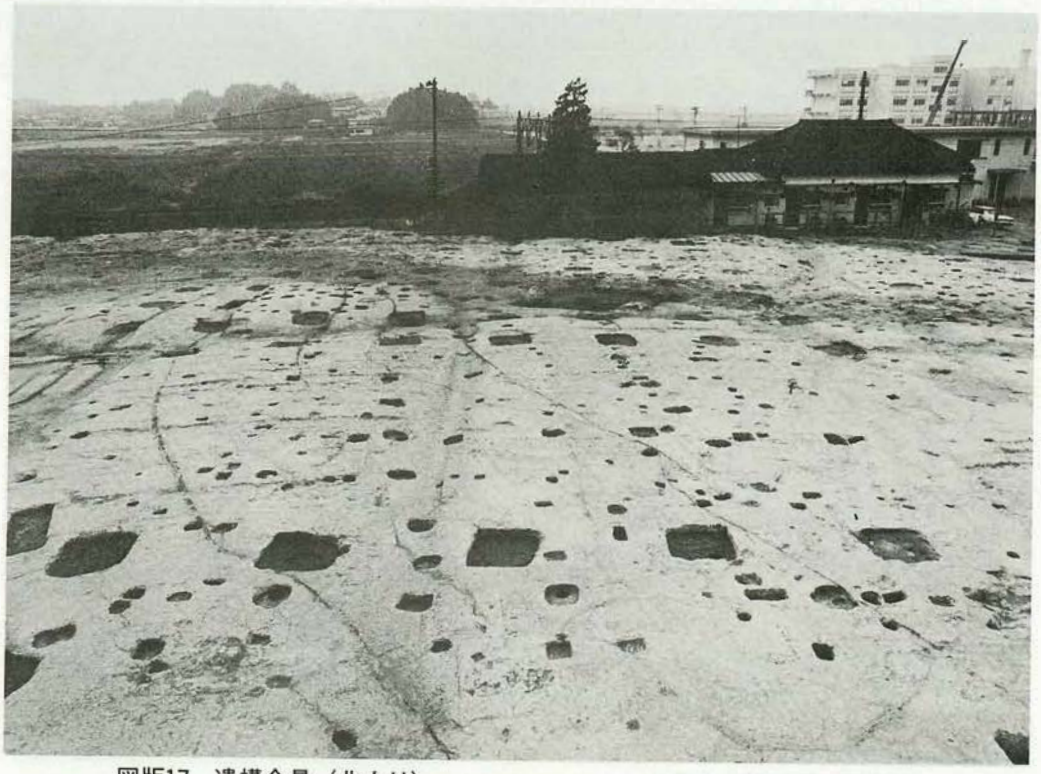

図版17　遺構全景（北より）

図版18　遺構全景（南西より）

図版19　西側遺構全景

図版20　遺構検出状況（南東部）

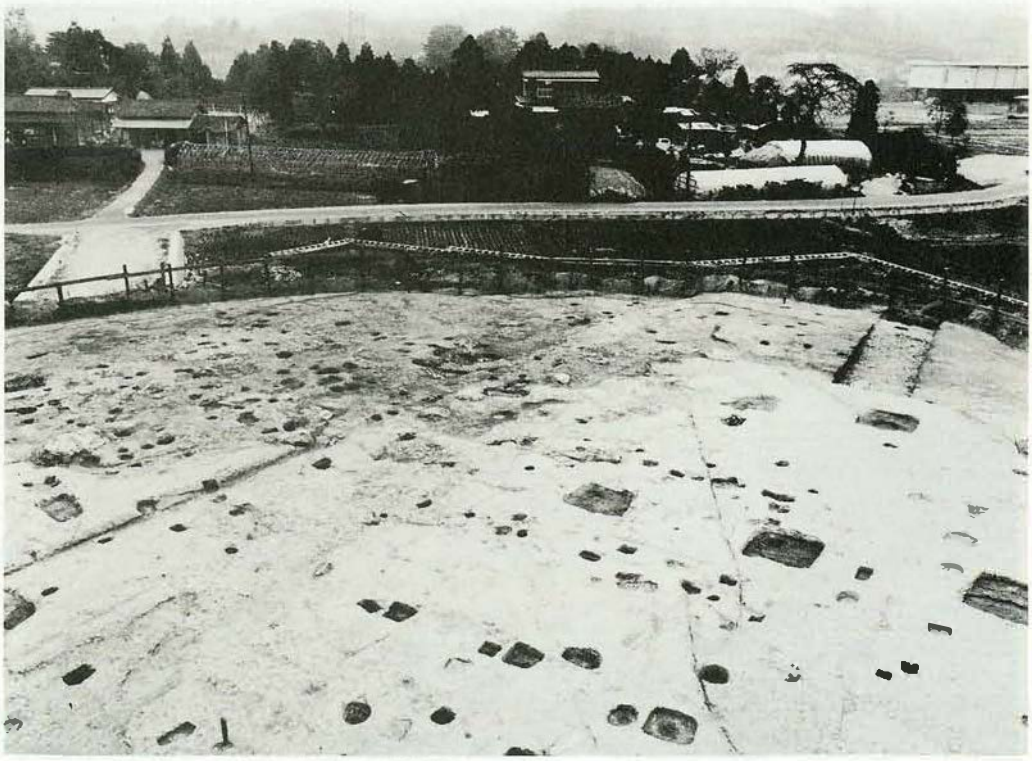

図版21　遺構検出状況（北西部）

図版22　第１トレンチ出土遺物

図版23　第１トレンチスクモ層出土遺物

図版24　第１トレンチ南壁整地層断面

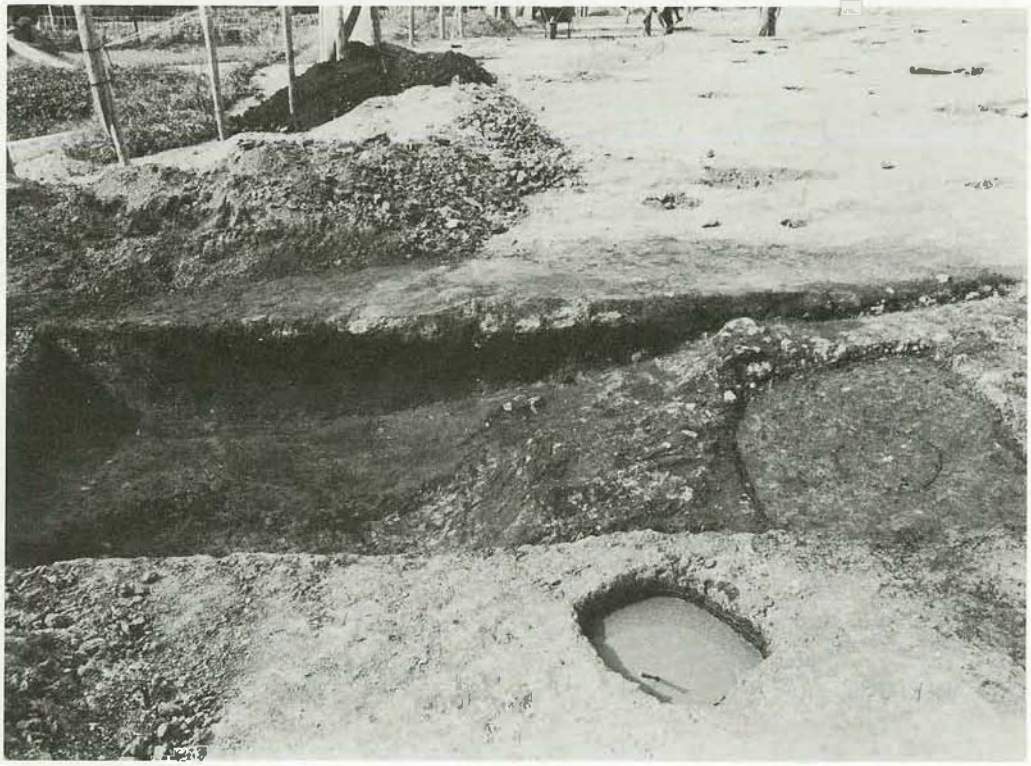

図版25　第３トレンチ

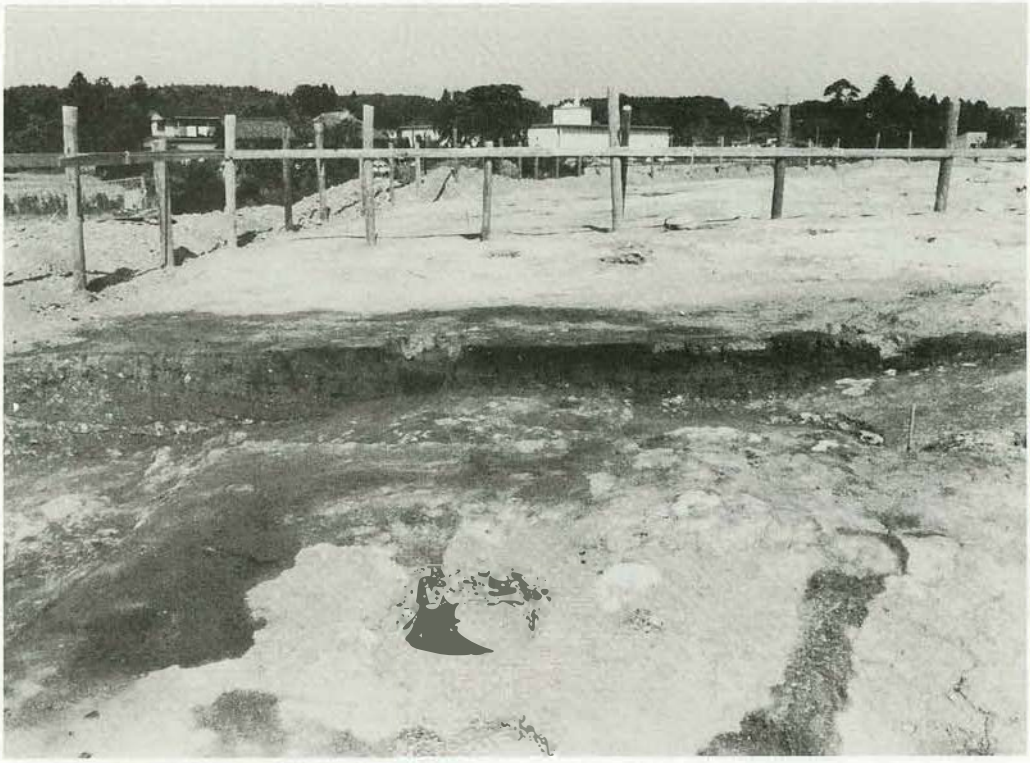

図版26　第４トレンチ北壁断面

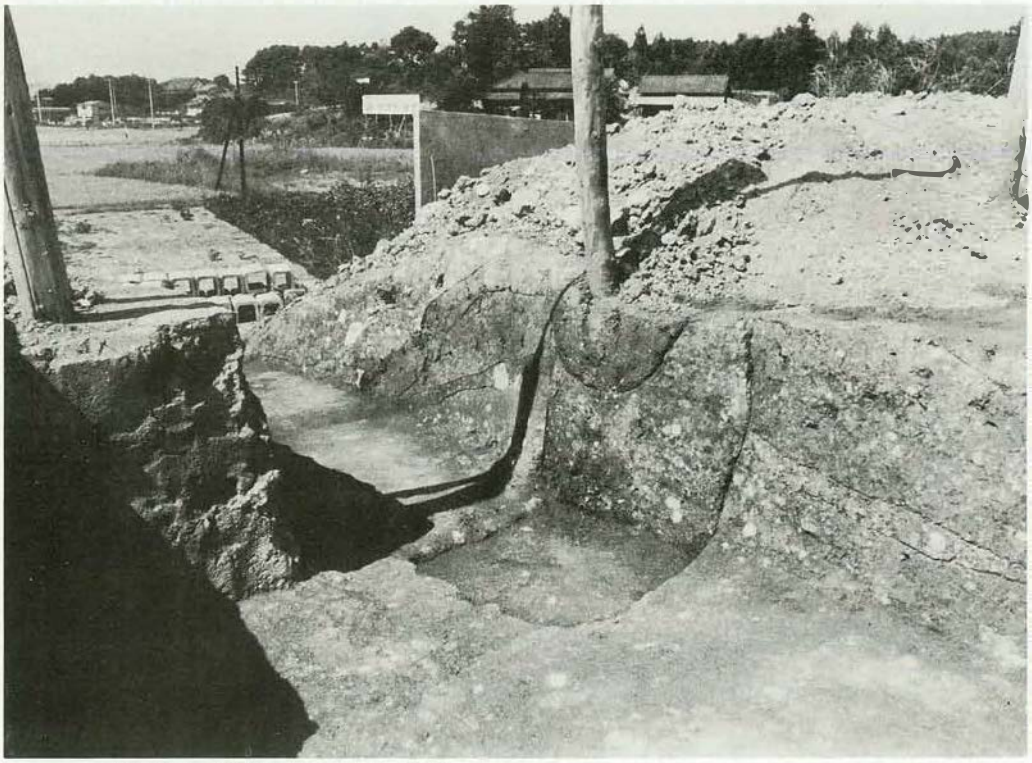

図版27　第４トレンチ北壁断面

図版28　第５トレンチ

図版29　第６トレンチ全景（南より）

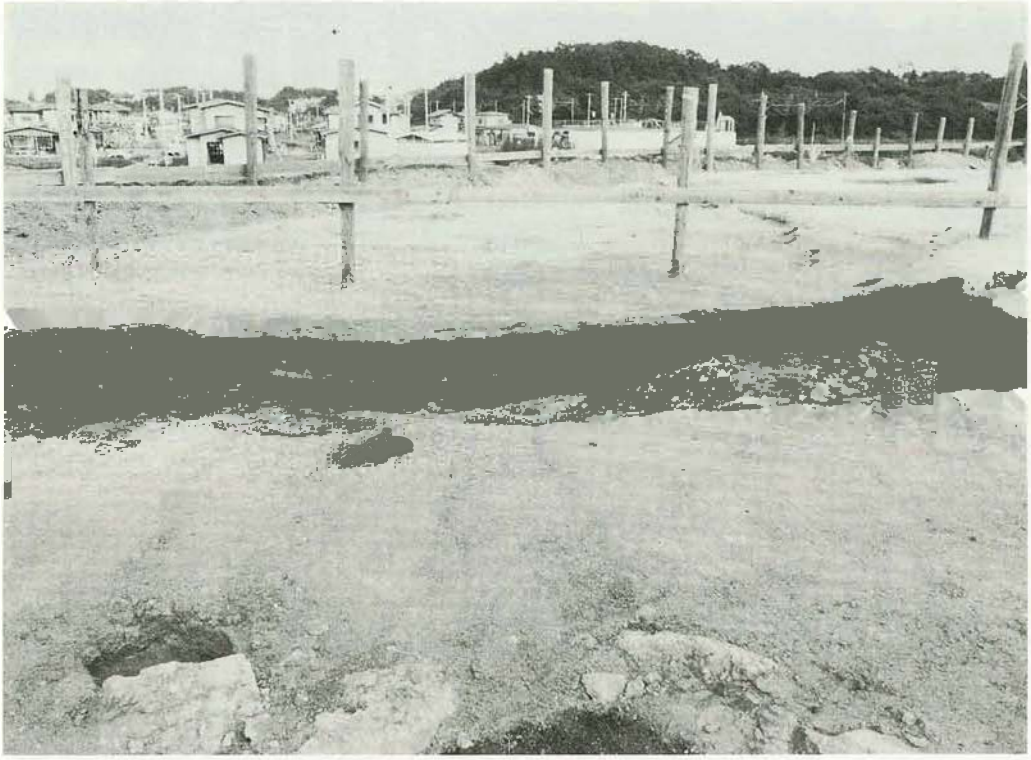

図版30　第６トレンチ東壁断面

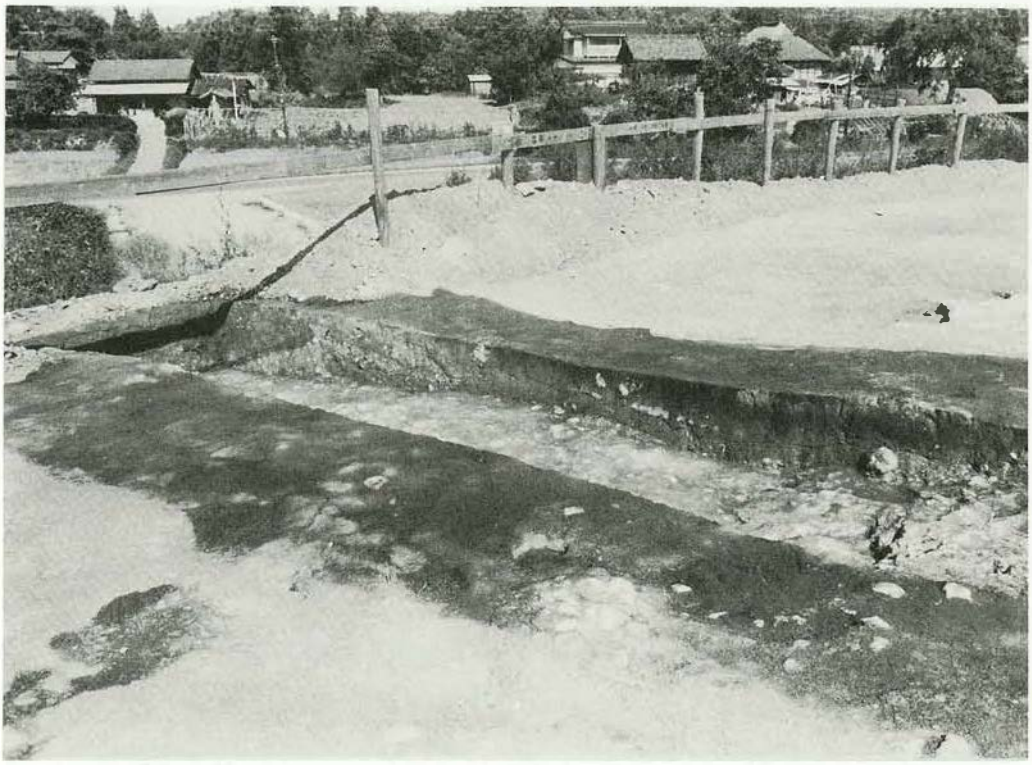

図版31　第７トレンチ

図版32　第 8 トレンチ

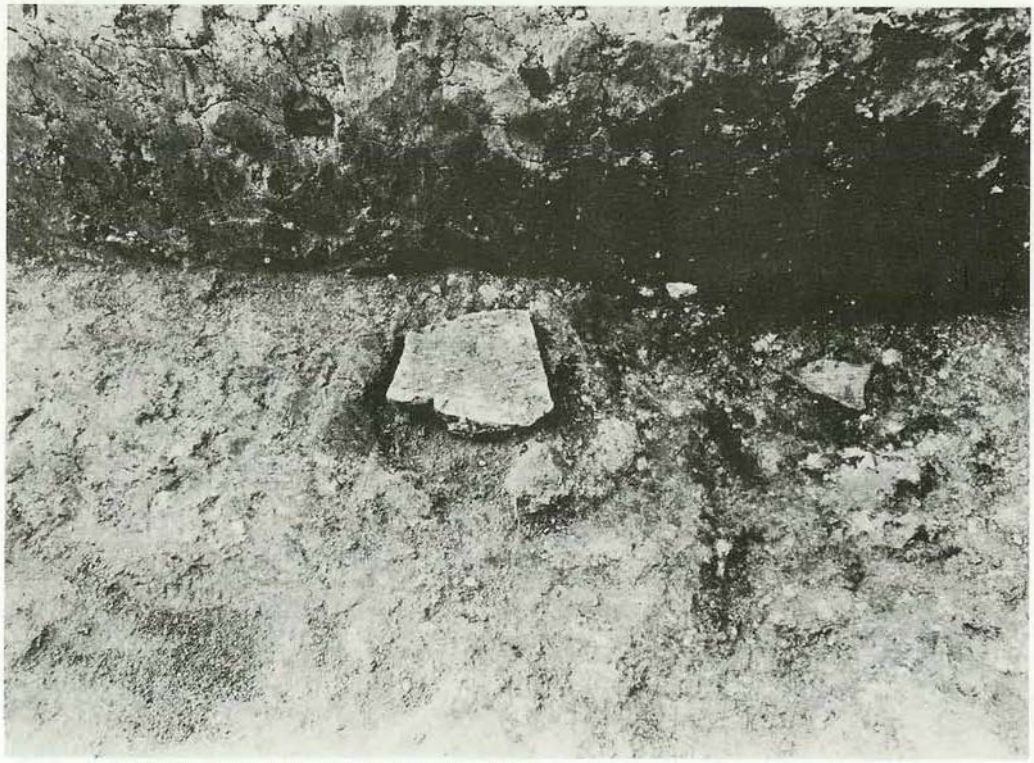

図版33　第 8 トレンチ文字瓦出土状況

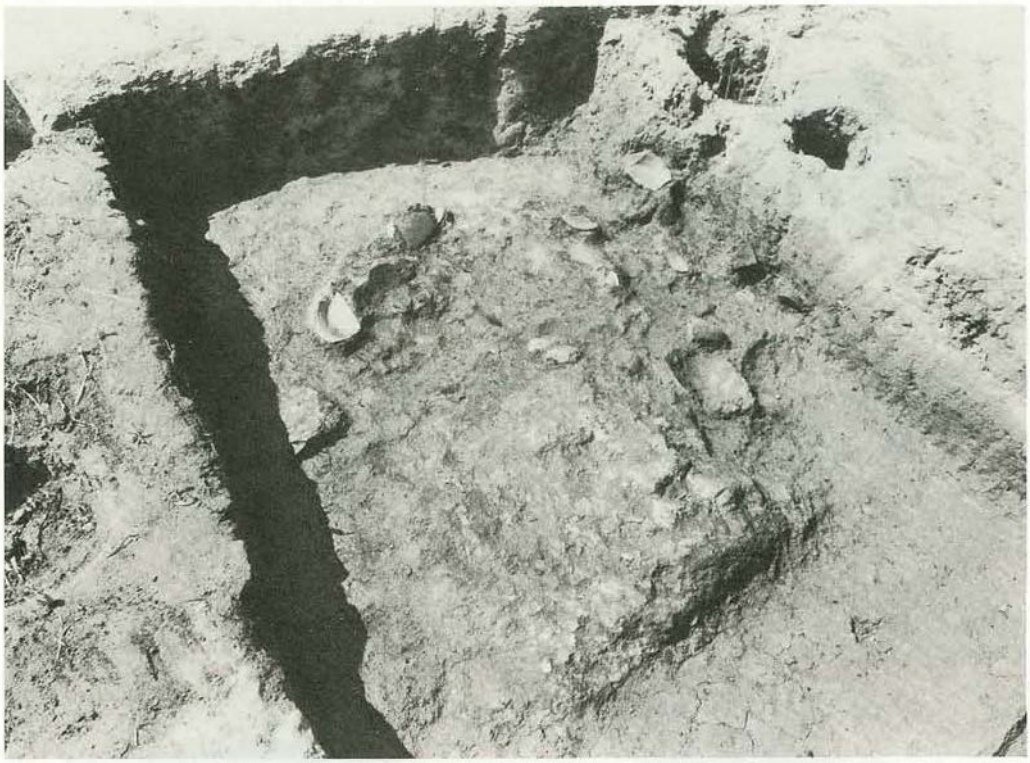

図版34　第８トレンチ木炭層遺物出土状況

図版35　発掘調査参加者一同

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

図版36 出 土 遺 物

1

2

3

4

5

6

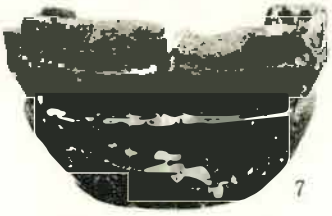
7

8

9

図版37　出　土　遺　物

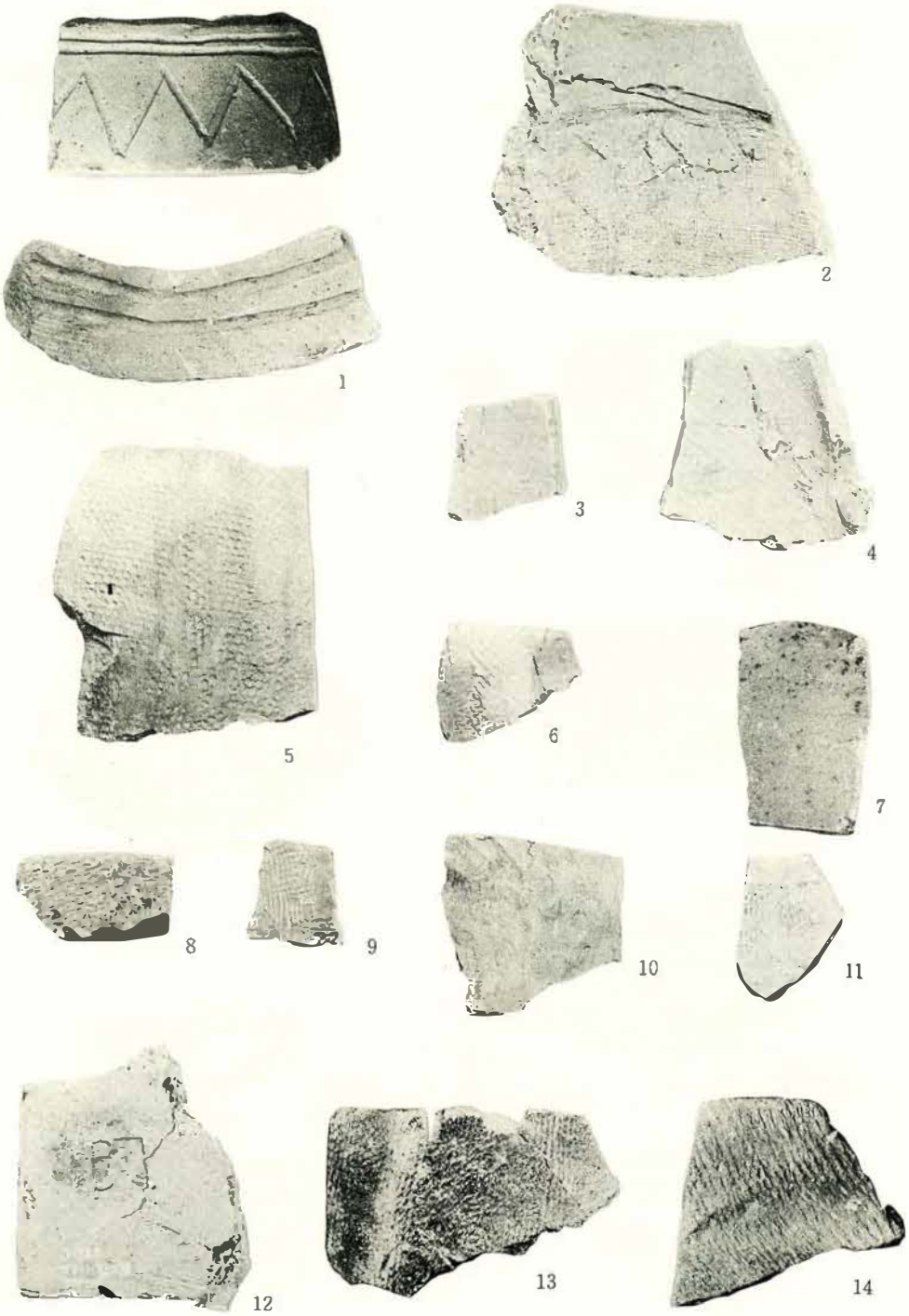

図版38　出　土　遺　物（瓦）

多賀城市文化財調査報告書第1集

館 前 遺 跡

— 昭和54年度発掘調査報告 —

昭和55年3月31日発　行

編　集　多賀城市教育委員会
発　行　多賀城市中央二丁目1番1号
　　TEL (02236) 4－1141
印　刷　渡　辺　印　刷　所
　　仙台市石名坂73番地
　　TEL (0222) 22－9520